

— 第3部 —

平成16年度

水産業の振興について講じた施策

一目 次一

施策の展開

I 「量から質へ、健全な資源と環境づくり」	1
1 水産資源の適切な保全と管理	1
2 水産動植物の養殖及び増殖の推進	4
3 水産動植物の生育環境の保全と改善	9
4 秩序ある海面の利用	13
◆主な取り組み　～漁業秩序の維持安定に向けて～	17
◆主な取り組み　～宮城県沿岸海域の海洋環境の把握と予測～	18
◆主な取り組み　～まがきの産地判別技術開発～	19
◆主な取り組み　～早採りわかめとめかぶでアピール～	20
◆主な取り組み　～高級二枚貝の養殖技術開発～	21
◆主な取り組み　～人工産卵床を用いたオオクチバス（通称：ブラックバス）の駆除について～	22
◆主な取り組み　～矢本町溜池における池干しによるブラックバスの駆除～	23
◆主な取り組み　～秋さけ（しろさけ）資源の安定確保に向けた取り組み～	24
◆主な取り組み　～コイヘルペス病（K H V病）の対策～	25
II 「消費者の視点に立った安全・安心な生産・販売体制の確立」	26
1 安全で安心できる食品の生産・供給体制の確立	26
2 食の安全・安心に関する体制整備と関係機関の連携強化	28
3 多様化・複雑化する消費者の需要に対応した供給体制の整備	29
◆主な取り組み　～かきのノロウイルス対策による安全安心の推進～	32
◆主な取り組み　～生産者と消費者をつなぐ新たな流通～	33
III 「高い意欲と能力のある人材育成と経営体のレベルアップ」	34
1 効率的で安定的な経営体の育成	34
2 人材の育成と確保	36
3 水産業に関する団体の育成強化	37
4 労働環境の整備	38
◆主な取り組み　～中核的漁業者協業体の育成～	41
◆主な取り組み　～近海まぐろはえ縄漁業の持続的展開に向けた提言書～	42

◆主な取組	～漁業経営改善制度について～	4 3
◆主な取組	～宮城県漁業経営指導協会による巡回経営指導について～	4 4
◆主な取組	～漁業共済の加入推進に向けた取組～	4 5
IV 「地域に根ざした水産業の競争力の強化とみやぎブランドづくり」		4 6
1	付加価値の高い製品の開発及び販売の促進	4 6
2	研究開発と成果の普及の促進	4 9
3	産業間・産学官の連携による新たな事業の創出の促進	5 0
◆主な取組	～水産物のトップブランドづくり～	5 2
◆主な取組	～気仙沼地域H A C C Pによる地域ブランドの推進～	5 3
◆主な取組	～水産加工品の新作発表～	5 4
◆主な取組	～海外商談会・見本市の開催～	5 5
V 「水産業に関する県民理解の促進と地域環境の整備」		5 6
1	生産から消費までの情報の提供・共有と食育の推進	5 6
2	漁村地域の景観及び環境の保全	5 7
3	快適で住みよい地域環境の整備	5 7
4	都市や農山村との交流促進	5 8
◆主な取組	～県内親子を対象とした「水産石巻圈体感塾」の開催～	6 0
◆主な取組	～効率的で安全な漁港づくり～	6 1
◆主な取組	～県民を対象とした「海の教室」の開催～	6 2
VI 「国への働きかけ」		6 3
1	国際的に対応が必要な取組について	
2	水産物の安全・安心に関する全国的な取組が必要な事項について	6 3
3	広域的な資源管理が必要な取組について	6 3
4	水産加工原魚の安定的な確保について	6 3

施策の展開 I 「量から質へ、健全な資源と環境づくり」

～「水産物の持続的かつ安定的な利用」（条例第8条第1項第2号関係）～

【取組状況・成果】

1 水産資源の適切な保全と管理

水産資源の維持・回復のため、漁業者等団体による自主的な漁獲制限の設定等の資源管理の取組を指導・助言するなど、水産資源の適切な保全と管理に向けた体制の整備を図りました。また、科学的調査結果に基づいて資源を持続的かつ効率的に利用するため、試験研究機関及び漁業調査指導船による資源・環境調査を実施し、関係漁業者へ情報提供を行いました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 資源管理体制の強化

① 「宮城県水産資源管理検討会議」を開催し、TAC^{*1}対象の7魚種について資源動向の把握・評価等の聴取を行うとともに、本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を策定しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び水産研究開発センター]

『計画の主な内容』

本県の第1種特定海洋生物資源^{*2}（TAC対象の7魚種）の知事管理量に関すること及び知事管理量に関し実施すべき施策に関すること。

* 1 : TAC (Total Allowable Catchの略 漁獲可能量) 制度

資源水準に見合った漁獲目標値を設定し、管理すること。

* 2 : さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば、ごまさば、するめいか及びずわいがに

② 県内漁業者団体等で組織する宮城県資源管理型漁業実践協議会が行うまこがれい資源管理の方策検討及び体長制限や休漁などの措置に関する取組を支援しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(2) 資源の維持安定及び持続的利用の促進

① 本県沿岸漁船漁業の対象種として重要なかなごの漁獲量の安定と科学的調査結果に基づく資源管理措置を行うため、稚仔魚期資源水準評価、漁獲統計調査及び親魚資源水準評価調査を実施し、資源評価の精度向上に取り組みました。[漁業振興課及び水産研究開発センター]

② 漁業指導船新宮城丸（450トン）により、かつお・びんながさお釣り、さんま棒受け網、まぐろはえ縄漁業に関する漁場調査を行い、本県関係漁船に対して洋上から情報を提供しました。[漁業振興課]

(3) 生産の安定及び効率的な漁業生産の実現

沿岸、沖合域における漁海況調査を行い、本県漁業関係者に情報提供を行った。また、我が国周辺水域におけるさんま、まさば等の水産資源について、国及び他県の研究機関と連携して資源動向の把握及び漁海況予測を行いました。[研究開発推進課及び水産研究開発センター]

(4) 漁業者等による資源管理の促進

① 漁業者団体等自らが実践する資源管理の取組に対して、水産業改良普及活動等を通じて指導・助言し、各地域での適切な資源管理を促進しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(ひらめ)

- 県中南部 全長35cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施
- 県北部 全長30cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

(ほしがれい)

- 全県域 全長30cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

(まあなご)

- 県全域 全長30cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

イ 県全域の取組のほかに、唐桑町から志津川町までの漁業団体等で組織する宮城県北部地区資源管理型漁業実践協議会では、志津川湾以北の県北部海域でまこがれいの漁獲全長制限や産卵親魚の保護を目的とした休漁措置を講じました。また、平成16年12月に新たに管理対象として、あいなめの漁獲・全長制限に取り組むことが合意されました。

[漁業振興課・気仙沼地方振興事務所、気仙沼水産試験場]

(まこがれい)

- 県北部 全長20cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施
2月1日から7日までの1週間、水深80m以浅でのかれい刺網を禁止

(あいなめ)

- 県北部 全長25cm未満魚の漁獲禁止、再放流の実施

ロ 山元町漁協青年部では、ほっきがいを対象に漁獲サイズ、漁獲量等の制限を行うとともに、東北大大学と連携してほっきがいの資源動態を把握するための調査及び研修を実施しました。[仙台地方振興事務所]

ハ 仙南4地区小型底びき網連絡協議会では、あかがい資源の回復を目的として、仙台湾あかがい漁場の環境調査及び資源調査を実施し、漁場環境の把握と資源回復方法を検討しました。[漁業振興課及び仙台地方振興事務所]

② 平成14年3月に国が策定した水産基本計画に基づき、漁業者による資源管理の一層の促進を図るため、具体的な目標数値や漁獲制限等の公的規制の導入を前提とした「資源回復計画」を策定することとし、沿岸漁船漁業の重要種であるまごがれい及びまあなごを計画策定の対象種に選定しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(5) 広域的な資源管理の実践

① 漁業指導船新宮城丸の運航により、国際的な資源・環境問題に係るさめの標識放流やうみがめ混獲防止に関する調査を実施し、水産庁にサンプル及びデータを提供した。また、沖合定線海洋観測を実施し、水産研究開発センターが関係県と連携して行う漁海況情報作成の基礎資料に供しました。[漁業振興課及び水産研究開発センター]

② 水産庁が定める資源評価計画に基づき、本県海域のまだら、すけとうだら、ひらめ、するめいか、まさば、まいわし、いとひきだら、きちじ及びさめがれいについての水揚量、体長組成等の情報を収集し、資源評価手法の確立に取り組みました。[研究開発推進課、水産研究開発センター]

③ 国連海洋法条約において保存・管理協力が義務付けられている、かつお・まぐろ等の高度回遊性魚類の安定的な利用確保のため、各県と連携の下、科学的データを収集し資源評価を行いました。[研究開発推進課及び水産研究開発センター]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁業振興課	124,290 [122,890]	新宮城丸運航事業 多元的資源管理型漁業推進事業 仙台湾ブランド赤貝資源緊急再生事業 新海洋秩序対策事業 総合水産行政情報システム運用事業（再掲）
研究開発推進課	27,991 [27,991]	漁業情報提供事業 カクチイソの資源生態と漁業に関する基礎研究 資源評価調査 日本周辺高度回遊性魚類資源対策調査事業 海洋変動パターン解析技術開発試験事業 資源管理に必要な情報の提供事業

2 水産動植物の養殖及び増殖の推進

本県沿海地域の重要な産業であるのり、かき、わかめ、ほたてがい等の沿岸養殖業の持続的かつ安定的な生産のため、技術指導と併せ、新規養殖対象種の生産現場への普及を図るとともに、新たな養殖技術確立や生産上障害となっている疾病等に関する試験研究に取り組みました。また、投資効果の高い栽培漁業の実現に向け、県、財団法人宮城県水産公社、各さけ・ます増殖協会等が行う栽培関連事業の効率的な実施と併せ、市町、漁業者団体等自らが実施する種苗生産、中間育成及び放流に対し、指導を行いました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 持続的な養殖生産の実現

- ① 持続的な養殖生産を行うため、漁業協同組合が自ら策定した漁場利用計画の認定と計画実施に対する指導など、漁場の生産力に応じた計画的な生産や漁場環境維持への取組を促進しました。[漁港漁場整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ② 本県の主要養殖物の安定生産を図るため、県漁連や漁業研究会等と連携し、漁場及び養殖植物の調査を行い、その結果を養殖通報に取りまとめて情報の提供に努めました。また、のり糸状体管理及び採苗に関する技術指導、種がき、わかめ、ほたて漁場での生育及び環境調査など生産に関する技術指導・研修会を実施しました。[漁港漁場整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

『沿岸養殖通報の発行』

- のり 31報（水温・栄養塩等、疾病情報、摘採状況ほか）
- 種がき 7報（水温等、成熟・産卵状況、浮遊幼生数・サイズほか）
- わかめ 11報（水温・栄養塩等、生育状況、疾病情報ほか）
- ほたてがい 10報（水温等、浮遊幼生数・サイズ、採苗状況ほか）

(2) 消費者ニーズに対応した養殖生産物の供給

- ① 魚病被害を軽減するため、魚病の発生や伝搬を防止するなど防疫対策を実施するとともに、水産用医薬品の適正使用に関する指導を実施しました。[漁業振興課及び内水面水産試験場（魚病指導総合センター）]
- ② 消費者ニーズに対応した養殖生産物を供給するため、県漁連がのり、かき、ほたてがい、わかめ及びぎんざけのブランド化を図るために行う地域推進協議会、研修会、先進地視察及び広報活動等を支援しました。[漁港漁場整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ③ 消費者に安全で安心な生かきを供給するため、石巻市東部漁業協同組合、唐桑町漁業協同組合のかき浄化機器整備を支援しました。[漁港漁場整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

④ 韓国産及び宮城県産かきの産地判別手法を確立するため、流通実態調査、形態及び体成分の比較を行いました。その結果、韓国産及び宮城県産かきに含まれる脂肪酸に差が認められ、今後の産地判別の有効な手法となることを明らかにしました。[研究開発推進課及び水産研究開発センター]

(3) 養殖業の効率化・多様化の促進

① 養殖業の効率化や多様化に向け、わかめ養殖用種苗の優良品種の開発及び生産現場での試験を行いました。また、原料素材としてのわかめ及びわかめから抽出されるアルギン酸などを利用した菓子類等の開発に取り組みました。[漁港漁場整備課、気仙沼水産試験場及び水産加工研究所]

② 新規養殖対象種として、あかがい及びいわがき等有望な貝類について、養殖技術確立のための試験研究を行いました。[研究開発推進課及び水産研究開発センター]

③ 中核的漁業者協業体の松岩あかがいグループが実施したあかがいの人工種苗生産と養殖試験及び月浜のり組合が実施した共同ノリ養殖施設導入の取組を指導・促進しました。また、唐桑及び大島地区の漁業者、雄勝湾漁協が実施したいわがき種苗生産と養殖試験の取組を指導しました。[石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

④ のりなどの養殖生産における生理的病障害による被害を軽減するため、生産現場の実態把握、発生要因の解明及び防除等に関する検討を行いました。また、内水面においては、広域化・恒常化するウイルス性疾病など魚病への対策、新たな外来疾病への対応に向け、防疫体制確立に向けた魚病の診断・治療技術などに関する試験研究を実施しました。[研究開発推進課、漁業振興課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び内水面水産試験場]

⑤ 養殖水産物の生産段階で発生する水産廃棄物を検討するため、県北部地区のかき、わかめ、ほたてがい養殖等から発生する水産廃棄物の実施調査を行うとともに、最新の水産廃棄物処理対策に関する情報収集を行いました。[気仙沼地方振興事務所]

(4) 秋さけ（しろさけ）資源の安定確保

① 秋さけ資源を適正に維持管理するために、さけ来遊量、河川そ土調査及び沿岸環境調査を実施するとともに、さけ稚魚生産管理に関する技術指導を行いました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び内水面試験場]

② 本県秋さけ資源を維持し、漁獲の安定を図るため、県さけ・ます増殖協会及び各地区増殖協会と連携し、県内19のふ化場で生産された稚魚6千2百万尾を県内17河川に放流しました。また、県内5か所でさけ稚魚を海中で飼育し、大型種苗5百万尾を放流しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び内水面水産試験場]

※ 放流実績

水系協会名	放流数（千尾）	水系協会名	放流数（千尾）
気仙沼市大川	9, 774	鳴瀬川	5, 346
本吉町小泉川	8, 736	広瀬名取川	468
志津川湾	11, 409	阿武隈川	2, 095
追波川	8, 574	鮫浦湾	1, 971
北上川	13, 721	その他(七北田川)	122
合 計			62, 216

(5) 栽培漁業の高度化

- ① 本県沿岸漁業の重要な魚種であるほしがれい、まこがれいの種苗生産及び中間育成技術の開発に取組、ほしがれい稚魚3万6千尾、まこがれい稚魚1万5千尾を放流しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]
- ② 財団法人宮城県水産公社が、基金、市町等の負担金、漁業者等からの協力金等を基に実施するひらめの種苗生産、放流事業及び放流効果調査について指導・支援しました。
[漁業振興課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]
- ③ 財団法人宮城県水産公社にあわび種苗生産を委託し、生産されたあわび種苗92万5千個を県内15漁協に有償配布しました。また、栽培漁業センターで生産した養殖用くろそい27万3千尾を、県内5漁協に有償配布しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び栽培漁業センター]
- ④ 独立行政法人水産総合研究センター宮古栽培漁業センターで生産された全長約7cmのにしん種苗40千尾、全長約8cmのほしがれい種苗4千尾を搬入し、放流しました。[仙台・石巻地方振興事務所]

※ 放流実績

魚種名	放流数（千尾、千個）
ひらめ	899
ほしがれい	36
まこがれい	15
あわび	1, 409

(注) あわびは、民間等から搬入した種苗を含みます。

※ 種苗生産実績

魚種名	放流数（千尾、千個）
ひらめ	1, 490
ほしがれい	46
まこがれい	15
くろそい	273
あわび	925

(注) あわびは、種苗生産年度と放流年度が異なっています。

(6) 効率的な栽培漁業の推進及び栽培漁業への協力体制の整備

- ① 宮城県の今後の栽培漁業を計画的かつ効率的に推進するため、沿岸漁場整備開発法（昭和51年5月17日法律第49号）に基づき、栽培漁業の対象種や放流目標数量等を定めた平成21年度を目標年度とする「第5次栽培漁業基本計画（水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画）」を平成17年3月に策定しました。[漁業振興課]
- ② 県内各地区の市町、漁業者団体、遊漁者等で組織される栽培漁業推進団体が実施した中間育成や栽培漁業の理解を深めるための体験放流を通じた普及啓発、資源管理型漁業の推進への取組を指導・支援しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、栽培漁業センター、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

イ 志津川町・歌津町水産資源増殖管理推進協議会では、まこがれい、ほしがれい、ひらめを中間育成し、まこがれいについては全長約6cmの種苗を9千尾、ほしがれいは全長約10cmの種苗を6千尾、ひらめは全長約10cmの種苗を9千尾放流しました〔気仙沼地方振興事務所、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター〕

ロ 北上町から矢本町までの沿岸の漁業者等で組織される中部地区栽培漁業推進協議会では、ひらめ・ほしがれいを中間育成し、ひらめは全長約10cm種苗を58千尾、ほしがれいは全長約9cmの種苗を11千尾放流しました。〔石巻地方振興事務所及び栽培漁業センター〕

ハ 鳴瀬町から山元町までの沿岸の漁業者等で組織される松島湾浅海漁業振興協議会では、ひらめ、ほしがれい等の中間育成し、ひらめは全長約10cm種苗111千尾、ほしがれいは全長約9cmの種苗を5千尾放流しました。〔仙台地方振興事務所及び栽培漁業センター〕

二 中核的漁業者協業体の渡波赤貝増殖グループ及び仙南小型底びき網漁業連絡協議会が実施したあかがいの中間育成・放流に対し、指導を行いました。〔漁業振興課、産業人材育成課、仙台・石巻地方振興事務所及び水産研究開発センター〕

ホ あさり種苗の移植放流の際の混入が疑われ、あさり漁場に甚大な被害を与えていたサキグロタマツメタ対策として、志津川町及び志津川町漁協が実施したあさりの人工種苗生産・放流及び漁場調査に対し、指導を行いました。〔漁業振興課、気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場〕

対象種の名称	平成21年度の放流目標数量 (千尾、千個)	放流サイズ (mm)
ひらめ	500	80~100
ほしがれい	70	80~100
まこがれい	70	80~100
あわび	1,000	30~35
あさり	1,000	5~10
あかがい	1,000	5~10

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁業振興課	177,200 [177,200]	魚類防疫体制推進整備事業 さけます増殖管理推進事業 サケ・マス・リバイバル事業 ブランド水産物資源増大事業 栽培漁業種苗生産事業
漁港漁場整備課	31,652 [19,978]	養殖業構造調整推進対策事業 養殖水産物ブランド化推進・強化事業 わかめ養殖業構造調整支援等緊急開発調査事業
研究開発推進課	8,660 [8,660]	重要海藻類の安定生産技術開発試験 近縁魚類等の種判別及び漁獲地域判別技術の開発 付着性養殖対象種の初期生態に関する研究 新技術応用在来サケ科魚類優良品種作出事業 サケ科魚類有用系統保存事業 効率的養殖技術開発推進事業 新型流行性疾病対策 新食材海藻マツモ・タオヤギソウの養殖技術開発試験 高級二枚貝生産技術安定化試験 アワビ優良形質の選抜育種試験 水産用医薬品開発促進事業

3 水産動植物の生育環境の保全と改善

漁場環境の保全・回復及び漁業被害の未然防止のため、定期的な漁場環境調査を実施とともに、「磯焼け」により藻場の消失がみられている本吉町沿岸から牡鹿半島沿岸域において海藻群落形成試験を実施しました。また、その他の海域においても、水産資源の持続的利用のため、魚礁の設置による磯根漁場の整備・拡大や利用が広範囲にわたる広域漁場の整備を行いました。

一方、内水面においては、ブラックバス等外来魚の影響により変化した生態系の回復のため、外来魚駆除への取組を行うとともに、「キャッチアンドリリース禁止」の周知に努めました。さらに、こい（まごい、にしきごい）特有の病気であるコイヘルペスウイルス病（KHV）によるこいの死亡が確認されたことから、監視体制の強化や内水面漁場管理委員会指示などによりまんえん防止に努めました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 漁場の生産力の安定と向上

① 「あかもく」は、幼稚魚が成育する場であり、水質の浄化機能も有する藻場を形成する有用な海藻であるが、近年、食品（ぎばさ）としての利用が注目され、過剰な採捕による藻場の減少が懸念されたため、漁協等に対して適切な採捕を行い、漁場管理に努めるよう指導を行いました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

② 仙台湾で大量に発生したヒトデ対策のため、県中部の漁業者団体が実施したヒトデの回収、処理を指導するとともに、回収したヒトデの有効利用を図るために、たい肥化試験を行いました。また、仙台市漁協がヒトデ対策として実施した海底清掃に対して指導、助言を行いました。[漁業振興課、仙台・石巻地方振興事務所、水産研究開発センター、水産加工研究所及び畜産試験場]

③ 水産資源の持続的利用と水産物の安定的な供給を図るため、宮城県中部地区2か所（北上地区人工礁、志津川地区増殖場）、仙台湾地区1か所（田代沖人工礁）で広域漁場造成を行いました。

[漁港漁場整備課及び塩釜・石巻・気仙沼地方振興事務所]

④ 志津川湾内に造成した干潟漁場において、志津川町及び志津川町漁協が実施した漁場管理のための調査に対し、指導を行いました。[漁港漁場整備課、気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼試験場]

⑤ あわび・うにの増産を目的として、牡鹿町鮫浦及び前網において、コンクリートブロック設置による磯根漁場の拡大・整備を行いました。[漁港漁場整備課、石巻地方振興事務所]

※ 地区別事業内容

地 区 名	事 業 内 容
北上地区（旧人工礁）	北上町大指沖 水深80m～120m 5群体 146ha (完成)
志津川地区（旧増殖場）	志津川湾藤浜地先・平磯地先 水深4～7m 4.4ha 増殖用ブロック製作125基、沈設102基
田代沖（旧人工礁）	石巻市田代沖 水深40m 4群体 魚礁ブロック製作・沈設1,196基
牡鹿地区	鮫浦工区 増殖用ブロック 279基沈設 (完成) 前網工区 増殖用ブロック 17基沈設 (完成)

(2) 漁場機能の回復

- ① 直理町鳥の海における造成漁場が適切に機能し効果を発現できるよう直理町漁業協同組合と連携し、漁場管理のための調査を行いました。[漁港漁場整備課、仙台地方振興事務所及び水産研究開発センター]
- ② 河北町長面浦で溶存酸素の低下による養殖かきのへい死が発生したことから、関係機関と連携し、河北町漁業協同組合が行う漁場利用計画に基づく漁場環境調査への指導を行いました。[漁港漁場整備課、石巻地方振興事務所及び水産研究開発センター]
- ③ あさりの生産に被害を与えるサキグロタマツメタの生態調査や駆除方法を試験研究機関と連携し調査・検討を行い、関係漁協に対しあさりの適正な管理手法を指導しました。[漁業振興課、漁港漁場整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び水産研究開発センター]
- ④ 石巻湾海域の漁場において、廃棄物（漁網、ロープ類、一般ゴミ等）のたい積が負けた漁業や刺網漁業等の生産活動に影響を与えていることから、漁場における廃棄物の実態把握とそれらの回収及び処理を行いました。[漁港漁場整備課及び石巻地方振興事務所]
- ⑤ 本県沿岸の岩礁域では近年拡大傾向にある磯焼け対策が重要課題となっていることから、気仙沼湾及び本吉町沿岸をモデル地区として、磯焼けの要因の一つとされるうにの駆除や漁場への侵入防止試験に取り組みました。[漁港漁場整備課、研究開発推進課及び気仙沼水産試験場]
- ⑥ 「磯焼け」により藻場の消失がみられている北上町沿岸から牡鹿半島沿岸域において、うにの食害防止ネットを設置するなど海藻群落形成試験を実施しました。また、志津川町及び志津川町漁協が実施したうに駆除による海藻群落再生試験を指導しました。[石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ⑦ 県内各地における磯焼け発生状況を把握し、磯根資源の増殖対策を生態的な見地から整理・解析を行い、今後の対応策を検討しました。[研究開発推進課及び気仙沼水産試験場]

(3) 漁業被害の未然防止

- ① 沿岸漁場環境を把握するため、貧酸素水、赤潮に関する海洋環境のモニタリングなど定期的な漁場環境の監視に努めました。[研究開発推進課、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]
- ② 沿岸漁業や養殖業が盛んに行われている湾（気仙沼湾、志津川湾及び松島湾）及び内水面（鳴瀬川）において水質調査及び底棲生物等の調査を定期的に実施し、漁場環境の監視及び情報収集を行いました。[漁港漁場整備課、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

③ 県中南部のあさり漁場及び潮干狩り場では外来生物であるサキグロタマツメタによる食害により、生産性の著しい低下が見られることから、省力的かつ効果的な駆除方法とサキグロタマツメタが侵入できない底質について検討しました。[研究開発推進課及び水産研究開発センター]

④ 漁業協同組合が策定した漁場利用計画に基づく漁場環境調査の指導を通じて、漁場環境保全の活動促進に努めました。[漁港漁場整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(4) 河川・湖沼等内水面の生態系保全

① ブラックバス等の外来魚に対する「キャッチアンドリリース禁止」の内水面漁業管理委員会指示を徹底するため、ポスター2千部を作成し、県内各市町村、小中学校、派出所、遊漁団体等に配布するとともに、県政だより、県政広報番組及びホームページを活用し周知に努めました。[漁業振興課]

② 外来魚による絶滅危惧種への直接的影響が懸念されている伊豆沼、長沼等において、外来魚の生息実態及び漁場調査を実施しました。[漁業振興課、内水面水産試験場]

③ 外来魚による食害により漁業被害が生じている地域において、漁場生態系の復元を図るため、8地区で漁業協同組合及び町が実施した駆除に対する取組を支援しました。
[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び内水面水産試験場]

④ コイヘルペスウィルス病のまん延防止を図るため、発生した水系からのこいの持ち出し禁止や安全が確認されないこいの放流禁止などを内容とする内水面漁場管理委員会指示の発動を要請しました。[漁業振興課]

⑤ 全国に拡大しているコイヘルペスウィルス病が県内で確認されたことから、漁業協同組合や市町村と連携し、巡回指導を実施するなど、被害拡大防止と早期対応など防疫対策に取り組みました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び内水面水産試験場]

⑥ 近年新設された魚道の環境条件や魚類の利用実態を明らかにし、魚のそ上を妨げない魚道の整備を支援しました。[漁業振興課]

(5) 県民の理解と協力による水域環境の保全

① 水域環境を保全するため、県内各地で実施されている海浜等清掃活動の実態調査を行いました。[漁港漁場整備課]

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔うち県決算額〕	事業名
漁業振興課	4,823 [4,823]	内水面外来魚緊急総合対策事業 魚影の郷整備推進事業 内水面漁場管理委員会費
漁港漁場整備課	631,046 [541,446]	漁場環境保全対策事業 漁業系廃棄物処理・リサイクル事業 広域漁場整備事業 漁港漁場機能高度化事業
研究開発推進課	5,330 [5,330]	緊急磯焼け対策モデル事業 アワビ・ウニを育む藻場づくりに関する研究 沿岸浅海漁場環境特性究明調査(再掲) 養殖漁場における基礎生産量の実態解明に関する研究 生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査委託事業 肉食性巻貝サキグロタマツメタ駆除に関する研究 魚道の環境条件と利用魚種の実態に関する研究

4 秩序ある海面の利用

秩序ある海面の利用による漁業生産力の向上と本県漁業の調和ある発展を図るため、漁業法(昭和24年法律第267号)、県漁業調整規則(昭和41年宮城県規則第73号)等に基づく許可事務等の漁業制度の円滑な運用に努めました。

また、本県沿岸・沖合海面の操業上のトラブルを防止するため、沿岸漁業間(刺網漁業と底びき網漁業等)や沿岸漁業と沖合漁業種間での操業ルールの確立と、漁業秩序の維持安定に努めました。

さらに、2隻の漁業取締船により本県沿岸・沖合域の指導・取締を行い、違法操業や操業トラブルの防止、あわびなど磯根資源の密漁防止に努めました。

加えて、漁船と遊漁船の海面の適正利用を進めるとともに、漁港施設の秩序ある利用を図るため、プレジャーボートの係留施設及び施設の管理等を関係漁協と連携して取り組みました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 漁業秩序の維持安定

- ① 漁業法及び県漁業調整規則に基づき、海面における火光利用敷網、船びき網、すくい網、いか釣り漁業等の許可、内水面におけるあゆ特別採捕等の許可を行いました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ② 操業秩序の維持安定を図るため、仙台湾においては小型底びき網漁業と固定式刺網漁業の漁場の使い分けを基本とした操業ルールの確立とそれを遵守した操業について指導しました。加えて、福島県から入会している刺網漁業のトラブル防止に努めました。また、北部海域においては、宮城県北部小型漁船漁業振興協議会を設立し、漁船漁業者の組織強化を図り、競合漁業との協調に向けた体制づくりを支援しました。[漁業振興課及び塩釜・石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ③ 宮城県北部海域における沿岸漁船漁業と沖合底びき網漁業との操業上のトラブル防止を図るため、宮城県北部小型漁船漁業振興協議会と沖合底びき網漁業者が協調操業の確立に向けた協議を指導しました。[漁業振興課及び気仙沼地方振興事務所]
- ④ 県境付近の円滑な操業に支障をきたす要因となっている岩手、宮城両県の操業区域の境界問題の解決を図るため、共同で利用する海域（幅）での入会を目指した両県漁業者間協議の実現に向け、入会対象漁業種類など具体的な検討を行いました。[漁業振興課及び気仙沼地方振興事務所]
- ⑤ 秋さけ刺網漁業が継続して安定した操業が行えるよう当該漁業の制度的な確立を目指して、海区漁業調整委員会届出漁業から承認漁業への移行に向けた最終調整を行うとともに、操業ルール遵守について指導し、沖合漁業とのトラブル防止に努めました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ⑥ 本県沖合海面におけるかじき等流し網漁業（県海区漁業調整委員会の承認漁業）の操業秩序の確保を図るため、操業実態を調査するとともに、未承認船への指導を実施しました。[漁業振興課及び気仙沼地方振興事務所]
- ⑦ 松島湾浅海漁業振興協議会が中心となって実施した松島湾内のせん漁業に関する漁業入会の自主ルール作りに対する指導を行いました。[仙台地方振興事務所]

(2) 漁業取締体制の強化

- ① 「うみわし」、「うみたか」2隻で延べ366日の漁業取締を行い、適正操業と操業トラブルの防止に努めました。また、各漁業協同組合等で運航している自主監視船の運航経費及び密漁監視設備の維持管理経費の一部助成を行い、密漁監視活動を促進するとともに、漁業者の意識高揚のため密漁防止研修会等を開催しました。[漁業振興課及び塩釜・石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ② あわびを中心とする磯根資源の密漁に対処するため、新たに構築した夜間取締パトロールを県、県警、海上保安部、県漁連など関係機関の連携により実施し、検挙につなげるなどの成果を挙げました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]
- ③ あわび・うにの密漁監視体制を強化するために牡鹿町内の8漁業協同組合が実施した密漁監視船の建造に支援したほか、女川町漁業協同組合の赤外線カメラ海上監視システム整備計画に関する指導を実施しました。[漁港漁場整備課及び石巻地方振興事務所]

(3) 漁業と遊漁の共存

- ① 遊漁船利用者の安全確保及び漁場の安定的利用を図るため「遊漁船業の適正化に関する法律」(昭和63年法律第99号)に基づき、遊漁船業主任者講習会を開催するとともに、遊漁船の登録事務を行いました。また、パンフレットの配布などにより、遊漁船利用者に対して、採捕制限等の海面利用上のルール等に関する周知を図りました。[漁業振興課]
- ② 海面における漁業と海洋性レクリエーションの調和のとれた海面利用を図るため、「宮城県海面利用検討会議」を開催し、遊漁船業者の組織化と漁業者及び遊漁者によるルールづくりを検討しました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(4) 漁業者とプレジャーボート利用者との共存

- ① 気仙沼漁港内係留施設の利用調整を行っている気仙沼漁港利用協議会の運営に対して支援を行いました。[漁港漁場整備課及び気仙沼地方振興事務所]
- ② プレジャーボートの係留施設の利用申し込みの取りまとめ及び施設の管理等を地元の漁協等に委託し、漁港の適正な利用を図りました。[漁港漁場整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁業振興課	56,182 [56,182]	沿岸漁場等管理推進事業 沿岸・沖合漁業取締事業 漁業秩序維持対策事業 遊漁船業適正化指導対策事業 海洋性レクリエーション活動円滑化対策事業
漁港漁場整備課	293,582 [133,988]	漁港漁村活性化対策事業 漁港利用協議会運営費補助 漁港施設等管理費（プレジャーポート関連事業分） 漁業経営構造改善事業

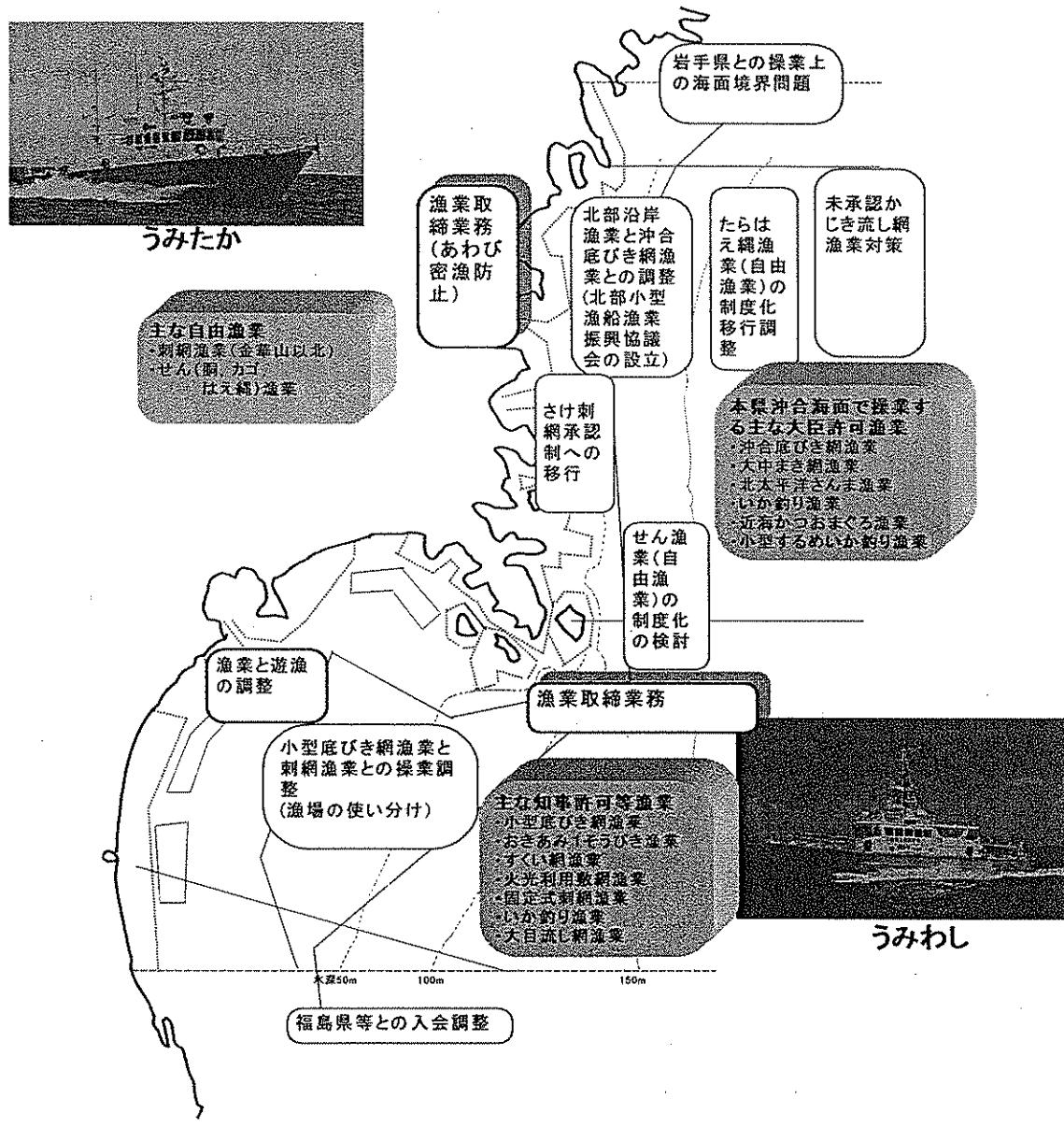
◆ 漁業秩序の維持安定に向けて

(関連事業：沿岸漁業等管理推進事業
漁業秩序維持対策事業)

本県の沿岸・沖合水域は、大臣許可漁業（指定漁業）、知事許可漁業、自由漁業など多種多様な漁業が営まれており、漁場や魚（資源）をめぐり、沿岸漁業同士や沿岸漁業と沖合漁業との間で操業上のトラブルが発生しています。

水産資源を維持管理し、漁業経営を安定させるためには、漁場の合理的かつ円滑な利用や協調操業の実現が不可欠なことから、許可等の漁業制度の円滑な運用に努めるとともに、操業ルールの確立に向けて関係漁業者間との調整を行っています。また、「うみわし」「うみたか」2隻の漁業取締船により、沿岸沖合水域における違法操業やあわび密漁などに対する取締、適正操業指導などを実施し、漁業秩序の維持安定に努めています。

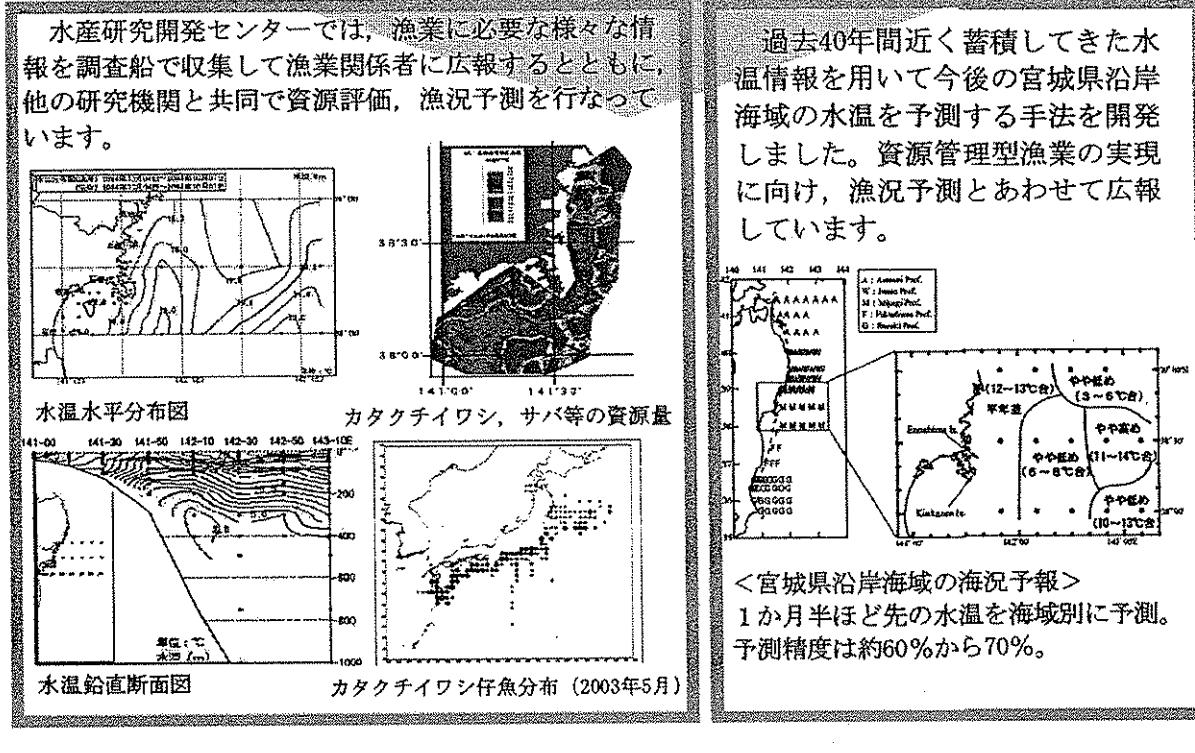
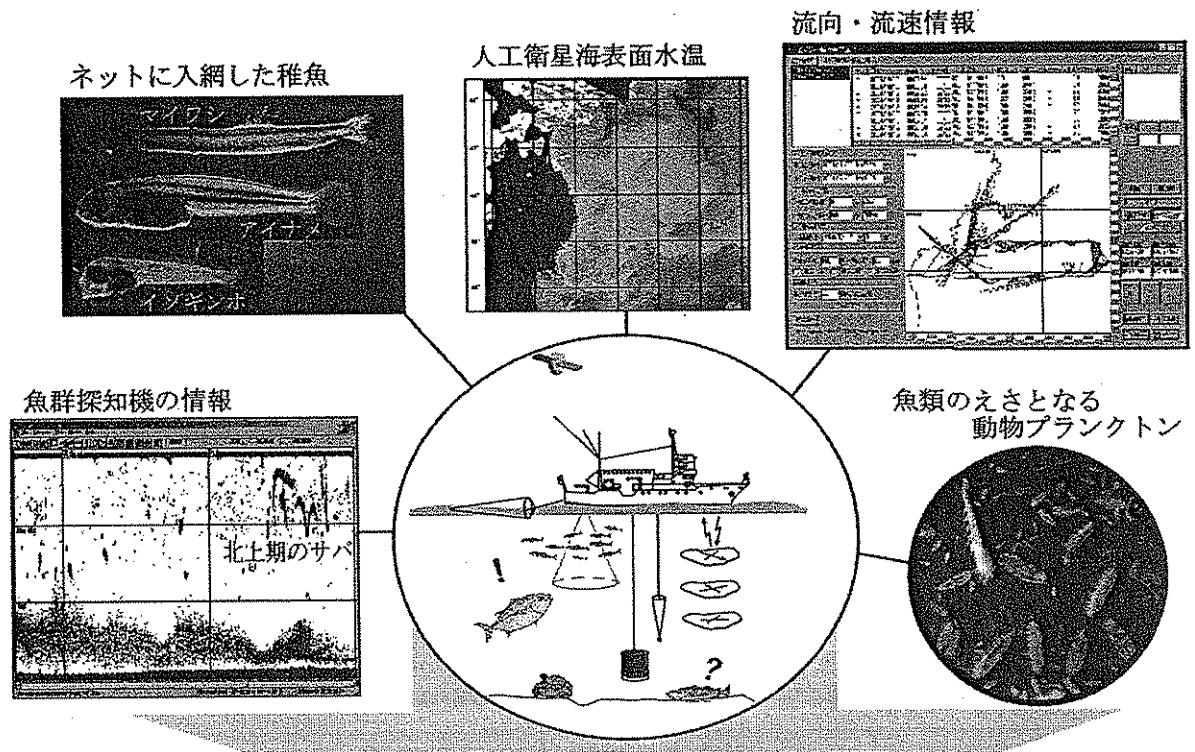
□平成16年度に取り組んだ主な事項は次のとおりです。



◆ 宮城県沿岸海域の海洋環境の把握と予測 ~漁業経営は情報戦!~

(関連事業: 海洋構造変動パターン解析技術開発試験事業、資源管理に必要な情報の提供事業)

野生の魚類を採集するのが漁業です。対象となる魚類の生態的な特徴はもちろん、水温や流向・流速などの物理的な環境から。えさ生物の分布などの生物的な環境まで、幅広い情報をすばやく収集して正確に理解しないと、上手な漁業経営を行うことができません。漁業経営は、まさに情報戦です。



－主な取組－

◆ まがきの産地判別技術開発
～韓国産かき混入問題の科学的解決手法～

(関連事業：近縁魚類等の種判別及び漁獲地域判別技術の開発)

韓国産かき混入問題の対策の一環として、宮城県産と韓国産かきを識別するための技術開発が強く求められていましたが、水産研究開発センターでは平成14年から16年の3ヶ年、農林水産省の技術会議プロジェクト「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」において、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所などの研究機関とともに、多方面から技術開発に取り組み、かきの体成分による判別手法を開発しました。

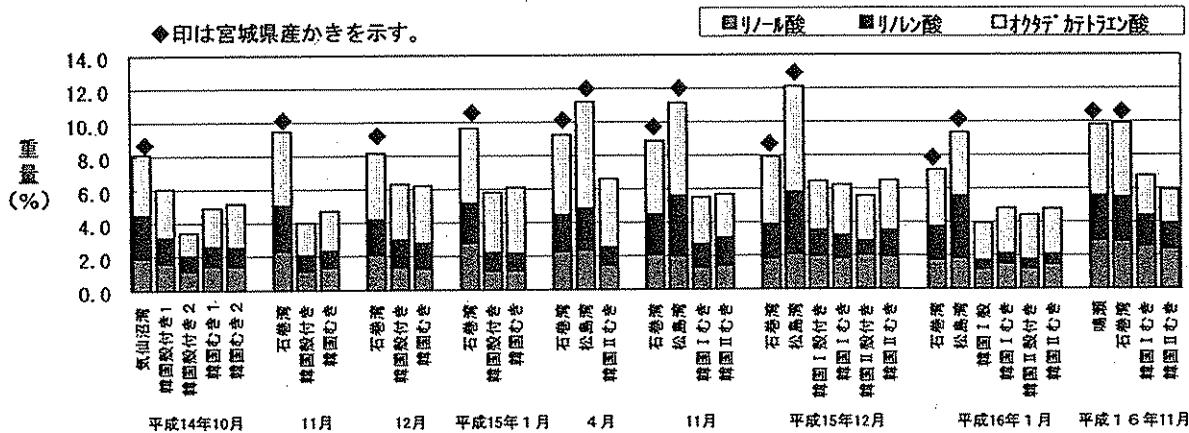


図 リノール酸、リノレン酸、オクタデカテトラエン酸の宮城県産と韓国産かきの違い

宮城県産かきと韓国産かきに含まれる脂肪酸を分析した結果、20数種の脂肪酸が検出され、それぞれの脂肪酸について全脂肪酸に対する割合（重量%）を求めたところ、特にリノール酸、リノレン酸については、毎回、オクタデカテトラエン酸もほとんどが宮城県産で高い値を示しました。そこで、これらの3成分を合計した値を指標として3か年集めた韓国、宮城県産かきを比較すると、上図のように重複することなく違いが認められました。

実際の運用

産地偽装が疑われる韓国かき
表示産地：宮城県○○湾

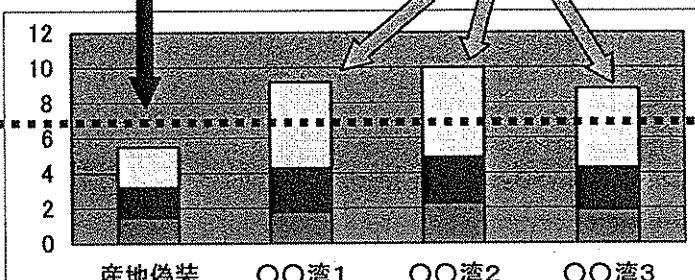
本物の宮城県○○湾産かき

○○湾

※ 3週間以内に入手

少なくとも○○湾産
ではないことが判明

脂肪酸の抽出と組成分析



◆ 早採りわかめとめかぶでアピール

(関連事業：ワカメ養殖業構造調整支援技術等緊急開発調査事業)

○ 本県のわかめ

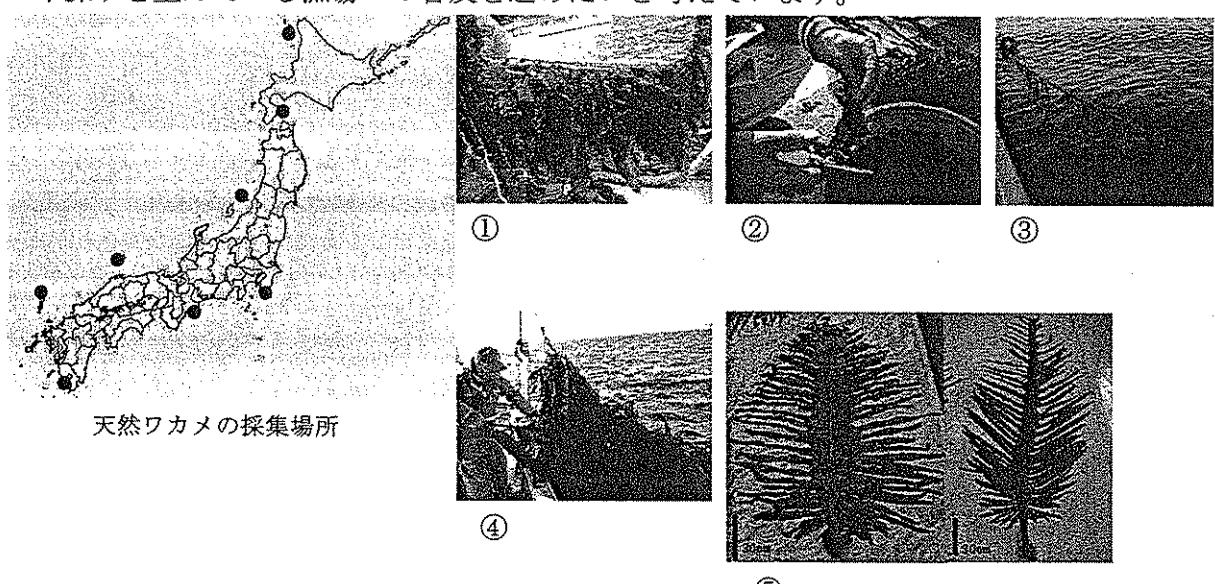
本県は養殖わかめの生産量が岩手県に次いで国内第2位です。リアス式の複雑な海岸線は外洋に面した波の荒い漁場と比較的静穏な内湾の漁場を形成し、このうち外洋域で養殖されたわかめは肉厚で品質が良く、“三陸わかめ”として有名です。しかし、気仙沼湾や志津川湾などの内湾の漁場では、同じ種苗を使っても外洋産のようなわかめを収穫することはできません。内湾産は中国産や韓国産などとの品質格差が小さく、安価な輸入品に押され気味となっているのが現状です。

一方、内湾域では外洋域より約2か月早い12月から1月頃にわかめの収穫が始まります。この時期のわかめは“新物”として高値で取引され、とくにめかぶは最近の健康食ブームで消費が増える傾向にあることから、内湾域の養殖漁業者は「わかめ・めかぶの早採り」を重視しています。

○ 早採りに適した養殖種苗の探索

わかめの生育は海水温に大きく左右されます。本県の漁場の水温は8月下旬から3月上旬にかけて低下しますが、早採りを行うには、地元産の種苗よりも高水温に適応した種苗を利用することにより、養殖時期を前倒しする必要があります。

気仙沼水産試験場では、国内8か所で採集した天然わかめから種苗を育て、養殖試験を行いました。その結果、南方系の長崎県対馬産わかめを母藻に選抜・3世代(F3)まで継代した種苗は明らかに生長が良く、地元産種苗より2週間前後早くわかめ・めかぶの収穫が可能であることが分かりました。また、漁業者の協力を得て唐桑町、気仙沼湾、志津川湾及び北上町で行なった養殖試験では、早採り用の種苗として今後是非使ってみたいとの希望が漁業者から寄せられました。今後、更に種苗の選抜や交雑を行い、優良な種苗の作出を進めるとともに、漁業者が育苗を行う際の効率的な方法を検討し、早採りを望んでいる漁場への普及を進めたいと考えています。



養殖試験の工程

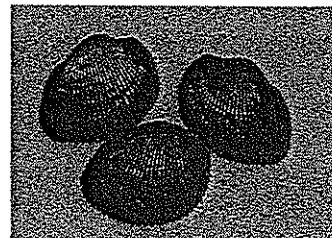
- ①順調に生育した種苗
- ②養殖ロープへの種苗の挿み込み作業
- ③種苗が挿み込まれた養殖ロープ
- ④対馬系統のわかめの収穫
- ⑤志津川湾・気仙沼湾で養殖した対馬系統のわかめ

◆高級二枚貝の養殖技術開発－あかがいに関する研究－

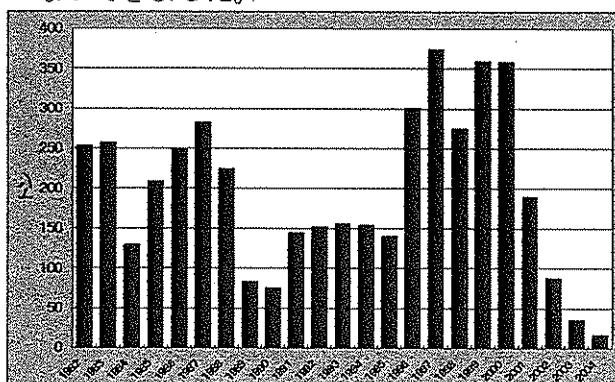
(関連事業：高級二枚貝生産技術安定化試験事業)

○ 減少し続ける仙台湾の特産物

あかがいは、北海道南部から九州にかけての水深50mまでの砂泥底に広く分布し、マンガンと呼ばれる貝殻で盛んに漁獲されています。主な産地は、陸奥湾、仙台湾、東京湾、瀬戸内海及び有明海で、中でも仙台湾でとれるあかがいは、その身質の良さは日本一と言われるほどで高い知名度を誇っています。しかし、近年、仙台湾では急激に漁獲が減少し、資源の存続すら危ぶまれています。そこで、今後も仙台湾の高品質なあかがいの供給を維持するために、放流や養殖に用いる種苗の生産技術の開発が必要となっていました。



仙台湾でとれたあかがい



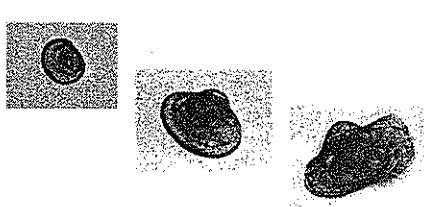
仙台湾のあかがい漁獲量の推移



あかがい漁船の操業風景(上)と貝塙(マンガン)

○ 人工種苗生産への取組

あかがいの種苗生産に必要な一連の技術には、親貝催熟、採卵・媒精、浮遊幼生飼育及び採苗があります。それぞれの技術に関する問題を地道な努力でひとつずつ解決していき、ようやく安定して1mmサイズの稚貝を育てることができるようになりました。採苗した稚貝は細かい目合の袋に収容され、天然海域で育てられます。その後は稚貝の大きさに合わせて袋を変えていきます。1mmのあかがい種苗は、成長の早いものは1年で4cm、2年で7cmに達し、種苗生産から2から3年で殻長70mm、全重量80g以上になることがわかりました。漁業者の中には、これらの技術を研修して、自らの手で種苗生産を行う方もでています。



浮遊幼生の成長の様子



稚貝を天然海域に出す様子



成長したあかがい

○ 今後の課題と展開

天然のあかがいは、数が少なくなったため新たに子供を残しにくい状態となっています。また、あかがいを食べるヒトデが海底に多くいることが問題となっています。

今後は、これまでに開発した技術を基にあかがい稚貝をたくさん生産し、海へ戻していくことを漁業者の皆さんと一緒に行なっていきます。また、あかがいが安心して育つ環境がどのようなものか、解析していきたいと考えています。

一主な取組一

◆ 人工産卵床を用いたオオクチバス（通称：ブラックバス）の駆除について
(関連事業：内水面外来魚緊急総合対策事業)

内水面水産試験場では内水面の河川・湖沼における生態系の復元を目指し、最も効率的なオオクチバスの駆除方法の開発を検討し、伊豆沼など比較的濁っている湖沼では人工産卵床を用いた駆除方法が有効であることが分かりました。この方法を本格的に実施するに当たり、平成16年から伊豆沼・内沼環境保全財団の協力を得て、NPOを含む一般人や地元小学生などで構成するバスバスターズと連携し、4月から伊豆沼と内沼に人工産卵床455基を作成・設置しました。その結果、産着卵122万粒と誘導した親魚13尾を駆除し、さらに5月下旬からは三角網と小型定置網を用いて稚魚108万尾を駆除しました。その他、伊豆沼漁業協同組合では小型定置網などを用いて11月の1か月間に中・大型魚約26,800尾を駆除しました。このような努力により、伊豆沼ではモツゴ、フナ類などが増加し、また、タナゴの稚魚が確認されるなど駆除の効果が徐々に見え始めています。

バス駆除には長い年月が必要であり、また、人工産卵床を用いた駆除については数多くの人々の協力が必要であることから、バスバスターズなど一般の方々の協力体制と漁協など地元での活動定着が重要であると考えています。



バスバスターズの活動



人工産卵床観察



人工産卵床に産着した卵の洗浄



捕獲された親魚



三角網による稚魚捕獲



定置網による稚魚捕獲

—主な取組—

◆ 矢本町ため池における池干しによるブラックバスの駆除

～ゼロ予算による石巻地方振興事務所3部連携の取組～

オオクチバス（通称ブラックバス）は石巻管内においても河川やため池等で確認され、在来の生態系への悪影響が懸念されていることから、その対策に取り組みました。

管内における駆除作業は、従来、内水面漁業協同組合のみで実施されてきましたが、参加者や駆除区域が限定されるなど必ずしも対応が十分でないことが懸念されていました。

平成16年4月に石巻地方振興事務所が発足したのを受け、所内水産漁港部、農業農村整備部及び農業振興部が連携し、ブラックバスの効率的駆除対策について話し合いを重ねた結果、農業ため池における駆除対策事業を実施することになり、矢本町、大塩水利組合及び内水面水産試験場の協力の下、矢本町木節沢上堤と下堤で実施しました。詳細は次のとおりです。

○ 時期及び駆除実施場所

第1回目 平成16年10月18日 木節沢下堤
第2回目 平成16年10月28日 木節沢上堤

○ 参加者

第1回目 石巻地方振興事務所水産漁港部2人、同農業農村整備部3人、内水面水産試験場1人、矢本町役場2人
第2回目 石巻地方振興事務所水産漁港部8人、農業農村整備部8人、同農業振興部1人、内水面水産試験場2人、矢本町役場4人、矢本町土地改良区8人、大塩地区地元住民1人

○ 駆除実績

第1回目 ブラックバス約30尾（サイズ30から35cmが主体）
第2回目 ブラックバス941尾（サイズ10から40cm）

木節沢堤ではかって在来魚が多数生息していましたが、今回の調査では魚類は大型のこい1尾のみが確認されただけで、管内におけるブラックバスによる在来種の食害による影響が初めて明らかになりました。

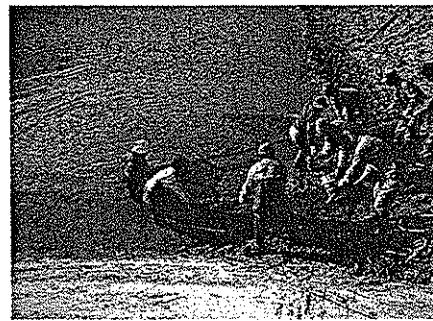
○ 事業の効果

農業用水に利用されるため池は、ブラックバスの格好の繁殖地となっており、ため池での駆除は下流への流出による分布拡大を阻止する上で効果的です。また、外来魚の被害の拡大防止には地元市町等の団体、住民が参加する駆除の取組が不可欠です。

今回の取組を受け、平成16年11月28日に地元の大塩水利組合主導で矢本町大塩地区寺沢新堤で池干しが行われ、ブラックバス163尾（サイズ10～20cm）が捕獲、駆除されました。矢本町での地元水利組合での取組は今後も継続される模様であり、また、桃生町内の沼においても内水面水産試験場の指導により農業サイドでのブラックバスの駆除が取り組まれようとしています。今回の3部連携の取組を契機としたブラックバス駆除の取組の広がりが期待されます。



大塩地区木節沢上堤で駆除された
ブラックバス
(平成16年10月28日)



大塩地区寺沢新堤での町、地元水利
組合の取組
(平成16年11月28日)

◆ 秋さけ（しろさけ）資源の安定確保に向けた取組

(関連事業：サケ・マス・リバイバル事業)

毎年、秋から冬にかけて本県沿岸の定置網や刺網等で漁獲されている秋さけ（しろさけ）は、長年ふ化放流事業を継続してきたことにより、人工的に造成され維持されている水産資源です。放流したサケの稚魚はオホーツク海、ベーリング海など北太平洋を回遊しながら成長し、4年から6年後に生まれた河川に戻ってきます。

将来的にも安定した漁獲量を確保していくためには、健全な稚魚の放流が不可欠であることから、資源の適正な管理に必要な基礎的データの収集を行うとともに、ふ化放流技術の向上のため、計画的な種卵確保から適期・適サイズ放流に至る一連の作業に関する調査指導を行っています。

さらに、より質の良い稚魚を安定的に放流するために、生産された稚魚の一部を県が買上げて自ら放流を行っています。

1 調査・指導事業

(1) 資源動態等モニタリング調査(基礎データの調査)

来遊量及び遡上調査、年齢組成調査、沿岸環境調査、放流さけ稚魚の沿岸移動分布調査等

(2) 増殖実態調査(ふ化放流技術調査指導)

放流状況調査、飼育環境調査、海水適応試験等

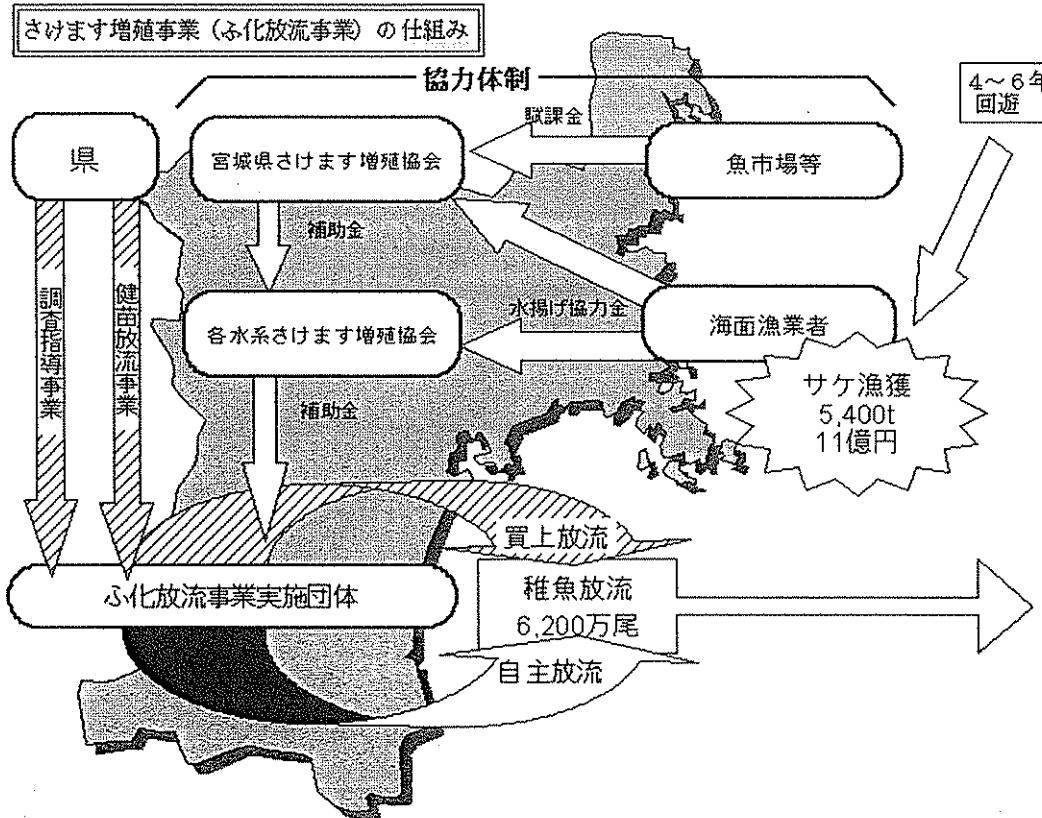
2 健苗放流事業(県事業)

秋さけ資源を維持するため、平成16年度は県内のふ化場から稚魚29,570千尾を購入し放流を行いました(ふ化放流事業実施団体数:17団体、ふ化場数:19ふ化場、放流河川数:20河川、買上単価1,575円/尾)。

さけ稚魚買上状況

単位:千尾

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
買上尾数	38,477	36,075	34,252	32,698	29,570
放流実績(自主放流含む)	53,250	59,004	64,358	59,243	62,216
買上率(%)	72	61	53	55	48



◆ コイヘルペスウイルス病（K H V 病）の対策

(関連事業：コイヘルペスウイルス病緊急対策事業)

コイヘルペスウイルス病（K H V 病）は未発生地域でいったん発病するとこいが 80% 以上もへい死すると言わされている疾病です。平成 16 年 6 月に本県で初めて K H V 病の発生が確認されました。このため、天然水域及び個人所有池等において、こいのへい死時及び各養魚場での出荷前に K H V 病の検査を行い、K H V 病のまんえん防止と被害の最小限化を図りました。

初めて発生が確認された以降、コイのへい死件数は 28 件あり、このすべての検体について K H V 病の検査を実施した結果 4 件が陽性となりました。このため、行政等と連絡を密にしまんえん防止策を講じた結果、県内水面漁場管理委員会から持ち出しの禁止等の指示が発動され、まんえん防止の一助となりました。また、養魚場での出荷前の検査を 3 件実施し、陰性であることを確認することにより、安全な出荷につなげることができました。



へい死したまごい



K H V 病の検査

K H V (コイヘルペスウイルス) 病のまんえん防止のために発動した
県内水面漁場管理委員会指示の概要

【 指示の内容 】

1 持出しの禁止

県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面において、K H V 病にかかったときは、当該水域からこいを持ち出してはならない。

2 移植の制限

県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面において、こいが K H V 病にかかっている疑いがあると認められるときは、当該水域からこいを移植してはならない。

3 放流等の制限

県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面においてこいを増殖等の目的で放流しようとするときは、その放流しようとするこいが次に掲げる要件のすべてに該当していることを確認しなければならない。

(1) 汚染水域由来でないこと。

(2) 汚染水域由来のこいと水を介しての接点がないこと。

(3) P C R 検査で陰性が確認されたこい群であること。

【 指示をする期間 】 平成 16 年 9 月 15 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

【 指示をする区域 】 県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す県内の水面

施策の展開 II 「消費者の視点に立った安全・安心な生産・販売体制の確立」

～「安全で良質な水産物の安定供給」（条例第8条第1項第1号関係）～

【取組状況・成果】

1 安全で安心できる食品の生産・供給体制の確立

本県産水産物に対する消費者の信頼を確保するため、生鮮品及び水産物加工品の生産・流通段階での衛生管理の高度化等を図りました。特に、かき、ほたてがい等の海産二枚貝においては定期的な貝毒検査等により食中毒の未然防止に努めました。また、かきについては、ノロウイルス（N V）の生産段階での監視体制の強化を図るとともに、韓国産かき混入・偽装表示問題により揺らいだ本県産かきの信頼回復に官民一体となって取り組みました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 安全で安心できる食の実現

「みやぎ食の安全安心基本方針」に基づく「みやぎ食の安全安心アクションプラン」の策定に参画し、生産者・事業者・消費者及び関係機関と十分に連携しながら、安全で安心できる食の実現に努めました。[関係課・公所]

(2) 高度な衛生管理を備えた水産物供給体制の整備

① 本県産水産物等の衛生管理体制の高度化を図るため、産地魚市場関係者及び食料品製造業者等が実施するH A C C P（危害分析重要管理点）方式の導入及び一般的衛生管理の徹底など、衛生管理体制の強化を図りました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

② 生食を主体とした本県産かきの衛生的な生産体制を確立するため、漁業協同組合が行う高度衛生処理機器を備えたかき処理場の新設及び既存のかき処理場へのかき浄化処理施設の整備を支援しました。また、この施設整備に当たっては事前調査を行うなど管内の状況を的確に把握するとともに、整備後は施設の点検・管理等を指導しました。[漁港漁場整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

※ 平成16年度実施組合：気仙沼地区漁業協同組合、石巻地区漁業協同組合、石巻市東部漁業協同組合、女川町漁業協同組合及び唐桑町漁業協同組合

※ 平成16年度末の整備率： 86施設中57施設 66%
(対象施設：主に漁業協同組合が管理する共同処理場)

③ 本県産かきの衛生的な生産体制を確立するため、鳴瀬町漁業協同組合東名地区のかき処理場整備計画策定に関する指導を実施しました。[漁港漁場整備課及び仙台地方振興事務所]

④ 水産物の安定的な供給を図るため、漁業において持続的な生産体制を構築するのに必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を推進しました。[漁港漁場整備課及び気仙沼地方振興事務所]

- 唐桑町漁協「ほたてネット洗浄施設」
- 歌津町漁協「わかめ集出荷施設」

(3) 生産者の顔が見える供給体制の確立

輸入生かき偽装（混入）防止のため、環境生活部と連携し、県内のかき仲買・袋詰め業者を対象に輸入生かき偽装防止特別監視員（オイスターGメン）による立入検査を実施しました。[仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、食産業・商業振興課及び漁業振興課]

(4) 生産・流通段階における鮮度・品質向上活動の促進

一般的衛生管理の徹底やH A C C P方式等による品質管理の取組を促進するため、県内の食品製造業者が実施する工場診断等の取組に対して支援しました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

※ 衛生診断に取り組んだ工場数：23工場

(5) 生産段階における監視体制等の強化

① かきの生産段階における安全性を確保するため、県漁連の行うかきのノロウイルス（N V）検査に支援したほか、県の衛生対策とも連携して出荷管理についての指導を行いました。[漁港漁場整備課]

※ 平成16年度のノロウイルス（N V）監視実績（県漁連）

検査件数 534件 うち陽性となった件数 54件

② 本県沿岸で生産されている有用二枚貝及び二枚貝捕食生物であるトゲクリガニについて、定期的にまひ性貝毒及び下痢性貝毒の毒量を検査し、国の定める規制値を超えた場合には出荷自主規制措置を講じるとともに、監視体制を強化して、食中毒の未然防止に努めました。[漁港漁場整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

平成16年度貝毒検査実績（県及び県漁連の合計実績）

対 象	まひ性	下痢性
かき	194	66
ほたてがい	91	178
むらさきいがい	49	62
あさり・あかがい・ほつきがい・こたまがい	78	37
とげくりがに	35	—

(検体数)

③ 養魚用飼料の安全性の確保を図るため、養殖ぎんざけ等のえさを生産している飼料工場に対し、立入検査、飼料成分検査及び安全性の啓蒙指導を実施しました。[漁港漁場整備課及び畜産課]

※平成16年度検査実績 13か所 延べ15回

④ 仙台湾において平成5年以降頻発するまひ性貝毒の解毒手法を確立するため、研究に必要な貝の人工毒化技術の開発を実施しました。[研究開発推進課及び水産研究開発センター]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁業振興課	5,653 [2,888]	水産物产地衛生管理定着事業
漁港漁場整備課	331,717 [192,881]	有用貝類毒化監視対策事業 漁場環境保全対策事業(再掲) 飼料安全確保対策事業 養殖水産物安全対策事業 漁業経営構造改善事業 養殖水産物ブランド化推進・強化事業(再掲)
研究開発推進課	1,000 [1,000]	貝毒解毒試験に不可欠な人工毒化技術の開発

2 食の安全・安心に関する体制整備と関係機関の連携強化

環境生活部と連携し、「みやぎ食の安全安心推進会議」へ参画し、水産業者、流通業者及び消費者相互の情報交換を行うとともに、消費者への情報提供及び食品の安全・安心に関する調査研究に取り組み、その成果の積極的な活用に努めました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 消費者と水産業者等の連携による食品の安全性の確保

環境生活部と連携し、消費者による商品表示のモニタリング、問題発生時の情報提供等を行う「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」など、県民が参加してみやぎの食の安全安心確保に取り組める制度の推進及びPRを行いました。[食産業・商業振興課、漁業振興課、漁港漁場整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(2) 食品の安全・安心に関する調査研究の充実

より安全な生かきの生産に向け、河川水及びかき体内のノロウイルスを本事業で開発した定量検査手法で確認したほか、検査時間を短縮するため、前処理方法の改良や新たな検査方法を検討しました。また、かき体内からノロウイルスを除去する浄化手法を開発するための試験を実施しました。(p 31 : 主な取組参照)。[漁港漁場整備課、水産研究開発センター及び保健環境センター]

(3) 国、県、市町、水産業者、消費者等の関係者が一体となった危機管理体制の構築

消費者・生産者・事業者との食に関する意見交換を通じて県民意向の把握に努め、施策に反映させるため、みやぎ食の安全安心推進会議等に参画しました。また、問題発生時における迅速な情報収集・提供などの危機管理体制を確立するため、みやぎ食の危機管理基本マニュアル作成等の検討を行いました。[漁業振興課、漁港漁場整備課及び食産業・商業振興課]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁港漁場整備課	11,637 [11,637]	生がき安全安心対策事業

3 多様化・複雑化する消費者の需要に対応した供給体制の整備

多様化・高度化する流通・消費システムに的確に対応するため、水産物の安定供給体制の整備等各種施策を実施するとともに、水産物流通の起点となる産地卸売市場の健全な運営を確保するための指導を行いました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 小売店との連携強化、漁港等施設の有効活用及び地域密着型の流通システムの整備

① 産地市場から消費地市場までの流通時間を短縮し、水産物の鮮度及び品質向上を図るため、気仙沼市魚市場における入札業務コンピューターシステムの整備に対して補助を行いました。[漁業振興課及び気仙沼地方振興事務所]

- 事業主体：気仙沼漁業協同組合
- 施設：入札業務コンピューターシステム
- 対象水産物：まぐろ・かじき類

② 遠洋まぐろはえ縄漁船の基地である気仙沼港への母港水揚を促進するため、気仙沼市魚市場に水揚げする遠洋まぐろ船に対して助成金を交付する制度を設けるとともに、魚市場における冷凍魚の品質及び衛生を保持するための整備に対して支援しました。[漁業振興課及び気仙沼地方振興事務所]

③ 水産物流通機能の強化を図るため、県内10か所の产地魚市場の水揚統計等水産物の流通に関する資料の作成及び各種情報の提供を行いました。[漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(2) 多様な流通チャンネルの整備

① 地域産業の振興や県産品の消費拡大等を図ることを目的として、農林水産業者、製造加工業者、販売業者等が一堂に会し、これらの産業分野を横断した県産品の展示販売等を行いました。[食産業・商業振興課]

※ 「みやぎまるごとフェスティバル」

開催月日：平成16年10月30日及び31日

開催場所：県庁、勾当台公園、市民広場、一番町四丁目及び古岡広場

来場者数：17万人、売上総額42,560千円

② 地元からの消費の底上げと県産水産物への理解の促進を図るため、宮城県緊急経済産業再生戦略プラン（水産資源ブランド化推進プロジェクト）により、地元で生産される多様な水産物等を直接消費者に提供する消費者市場及び飲食施設の整備を支援しました。[漁業振興課及び石巻・気仙沼地方振興事務所]

○ 石巻しみん市場（消費者産品提供事業）

事業主体：宮城県石巻地域産業振興株式会社（代表取締役 斎藤實）

施 設：消費者市場

○ 北かつまぐろ屋仙台エスペアル店（飲食型ブランド産品提供事業）

事業主体：宮城県北部鰹鮪漁業協同組合（代表理事組合長 畠山喜勝）

施 設：飲食施設

(3) 卸売市場の機能強化

① 水産物流通の起点となる卸売市場の適正かつ健全な運営を確保するため、業務全般に関する検査と併せて中小企業診断士による経営指導を行いました。[漁業振興課及び石巻・気仙沼地方振興事務所]

② 生鮮食品等の基幹的な流通形態である卸売市場をめぐる諸問題等に適切に対処していくため、学識者や消費者、流通関係者等からの意見を本県卸売市場施策に反映していくことを目的に審議会を開催しました。また、各都道府県で構成される協議会に参加し情報収集等を行いました。[食産業・商業振興課及び漁業振興課]

③ 県内产地卸売市場における卸売業者及び買受人等との連携強化を図るとともに、水産物流通の健全な発展を推進するため、関係団体の事業運営に対する指導等を行いました。[漁業振興課]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁業振興課	184,335 [81,508]	地域振興戦略推進事業(県緊急経済産業再生戦略事業) 入札業務コンピュータシステムの構築支援事業 遠洋マグロ母港水揚推進事業 水產物流通対策指導事業 水產物流通革新事業(県緊急経済産業再生戦略事業)
食産業・商業振興課	24,003 [10,878]	卸売市場対策事業 みやぎまるごとフェスティバル開催事業

◆ かきのノロウイルス（NV）対策による安全安心の推進

(関連事業：養殖貝類生産安全総合対策事業
養殖水産物品質安全普及事業)

ノロウイルスは、食中毒の病原物質として指定されていますが、その性状や特性等については未解明な点が多い状況にあります。

県では、主要な養殖種であるかきを安全な食品として生産、販売できるように、ノロウイルスの汚染を排除するための浄化方法の開発や短時間で安全性を確保できる検査手法の開発に取り組んでいます。また、生産段階におけるかきの安全性を確保するため、宮城県漁業協同組合連合会が実施するノロウイルスの自主検査に対して支援しています。

○ 浄化手法の開発

ノロウイルスに類似したネコカリシウイルスを用いて、給じ及び水温上昇による浄化促進試験を行い、3日間で最大100分の1程度のウイルス量の減少を確認しました。また、物理的刺激によるノロウイルスの不活化についても試験を行いました。今後とも、新しい浄化方法の可能性も検討しながら、試験を継続していきます。

○ 短時間での検査手法の開発

検査の前処理時間を従来より3時間以上短縮し、全体で12時間から9時間の検査時間とすることことができました。また、より短時間でウイルスの検出が可能なランプ法（LAMP法）による検査手法の開発に取り組み、ノロウイルスG1遺伝子群の検出に必要なプライマー（遺伝子の配列）の設計を行いました。

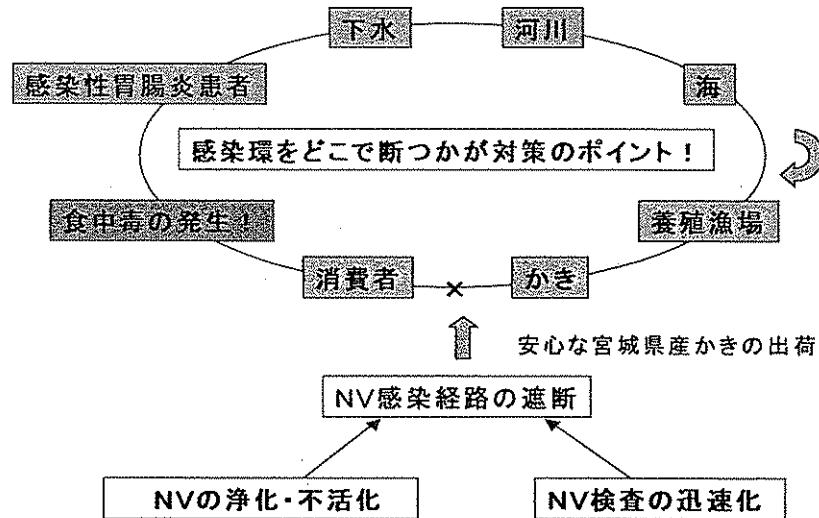
○ 出荷前の自主検査

宮城県漁業協同組合連合会は、9月から3月にかけて月1から4回、県内32か所の漁場のかきについてノロウイルスの検査を実施しています。検査で陽性となった場合は、次回の検査結果で陰性となるまで生食用としての出荷を自粛しています。

ノロウイルス（Norovirus : NV）とは？

従来SRSVと呼ばれていた食中毒の原因となる、大きさ30nm（約3万分の1mm）の球形のウイルスで、感染すると潜伏期間24から48時間経て吐き気やおう吐、腹痛などの症状を示す。通常、発症後3日以内で回復する。

NVによるかきの汚染～食中毒発生推定経路と対策



◆ 生産者と消費者をつなぐ新たな流通

(関連事業：水產物流通革新事業)

○ 宮城県産水産物の流通

本県は全国屈指の水産県ですが、本県に水揚げされた生鮮魚介類又は本県で生産された水産加工品のほとんどは関東を中心とした首都圏へ流通してしまうため、これまで地元の消費者又は本県を訪れる観光客に対して、新鮮でおいしい本物の「宮城の味」を十分に提供することができませんでした。

○ 宮城県緊急経済産業再生戦略－水産資源ブランド化推進プロジェクト－

県が平成15年から3か年にわたり取り組んでいる緊急経済産業再生戦略プロジェクトにおいて、生産者自らが地元の消費者や観光客に対して新鮮でおいしい水産物を提供することにより、地元からの消費の底上げを図るとともに、本県産水産物の知名度アップと本県産水産物に対する熱烈なサポーターを確保することを目的に、生産者と消費者を結ぶ新たな流通体制の整備を支援することになりました。

○ 水產物流通革新事業

上記プロジェクトを具現化するため、本事業において次の施設整備を行いました。

◇ 消費者市場產品提供事業

県内有数の水産都市「石巻市」において、地元で水揚げされる旬の多様な水産物等を直接消費者に提供するための消費者市場を整備しました。

販売物：石巻圏域で生産される水・農・畜産物

及び石巻地域の郷土料理等

事業主体：宮城県石巻地域産業振興株式会社

施設名：「石巻しみん市場」

場所：石巻市魚町3丁目6-1



平成17年4月6日オープン

◇ 飲食型ブランド產品提供事業

県内最大の消費地であり、本県観光の玄関口である「仙台市」において、遠洋かつお・まぐろ漁業を営む漁業者で組織された組合が、遠洋で漁獲された「天然まぐろ」を直接消費者に提供するための飲食施設を整備しました。

提供物：気仙沼港所属の漁船（北鰹漁協組合員）

がはえ縄漁法で漁獲した新鮮で良質な

天然のまぐろ

事業主体：宮城県北部鰹鮪漁業協同組合

施設名：「北かつまぐろ屋仙台エスピアル店」

場所：仙台市青葉区中央1丁目1-1



平成17年4月23日オープン

施策の展開 III 「高い意欲と能力のある人材育成と経営体のレベルアップ」

～「健全かつ活力ある水産業の構築」（条例第8条第1項第3号関係）～

【取組状況・成果】

1 効率的で安定的な経営体の育成

経営管理能力の向上による効率的で安定的な漁業経営体の育成を図るため、地域の中核的漁業者や意欲のある漁業者等を対象として、経営意識の向上と経営の安定化を図るために指導・助言を行いました。また、漁業経営の近代化などを図るために必要な資金の融資及び利子補給を行うとともに、漁業共済制度への加入を促進し、漁業経営の維持安定を図りました。さらに、地域経済の核として重要な役割を果たしている特定漁業（近海まぐろはえ縄漁業）の経営基盤の強化を図るために、必要となる方策等について専門家を交えた協議・検討を行いました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 中核的漁業者の育成及び協業化又は法人化の取組支援

中核的漁業者及び制度資金活用者を対象に経営改善に向けた指導・助言を実施しました。また、経営改善計画申請希望者に対して計画策定支援を行うとともに、既計画認定者に対し、計画の適正な遂行のための支援を行いました。[経営金融課及び塩釜・石巻・気仙沼地方振興事務所]

- | | |
|------------------|-------|
| ○ 中核的漁業者支援 | 4 経営体 |
| ○ 制度資金活用者支援 | 2 経営体 |
| ○ 漁業経営改善計画策定支援 | 1 経営体 |
| ○ 漁業経営改善計画既認定者支援 | 3 経営体 |

(2) 漁業経営体の経営管理能力の向上促進

気仙沼の地域経済と密接な関係にある近海まぐろはえ縄漁業が非常に厳しい経営状況にあることから、今後とも気仙沼地域の基幹産業として持続的展開が図られ、地域とともに発展することを目的として「気仙沼地区近海マグロはえ縄漁業あり方研究会」を立ち上げ、安定した利益が確保できる経営構造又は活力ある漁業へ転換するために必要となる方策を検討し、提言書を取りまとめました。[漁業振興課及び経営金融課]

(3) 漁家経営における経営管理能力の強化

中小漁業者の経営管理能力向上と財務体質の改善を図るために、宮城県漁業経営指導協会と連携の上、漁業者団体が自ら行う経営指導の定着化に向け研修会等の企画を行うとともに、その実施に当たり助言・指導及び助成等の支援を行いました。[経営金融課及び塩釜・石巻・気仙沼地方振興事務所]

- | | |
|--------|------------|
| ○ 集団指導 | 8集団 (25団体) |
| ○ 個別指導 | 8 経営体 |

(4) 漁業経営安定のための漁業共済制度の活用推進

漁業者に対する漁業共済制度の理解の推進及び共済への加入促進を図るため、宮城県漁業共済組合が実施する加入促進活動に指導・助言を行うとともに、組合と水産業改良普及員が連携して、地区説明会や各種研修会の機会をとらえての説明など啓発普及に努めました。また、同組合が作成するパンフレット作成費を補助しました。さらに、異常な赤潮発生による損害を補助するため、赤潮特約掛金について補助を行ないました。[団体指導検査課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(5) 各種制度資金の効率的な活用

漁業経営の近代化、資本装備の高度化の推進、経営不振者の再建等を図るため、制度資金の融通、利子補給及び預託による協調融資を行い、水産業の振興と経営の維持安定を図りました。[経営金融課]

※ 平成16年度実績

○ 利子補給等	97,270千円
○ 預託	2,865,000千円
○ 貸付	85,550千円

(6) 水産業者等の国際的取引への支援

県産水産加工品の販路開拓と市場ニーズを把握するために県水産加工研究団体連絡協議会が取り組んだ国際見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショウ」への出展を支援しました。[漁業振興課]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
経営金融課	3,053,582 [3,053,582]	浜のマネージメント・リーダー育成支援事業 漁業経営基盤強化指導事業 水産金融対策事業
団体指導検査課	12,588 [4,346]	漁業共済加入推進強化事業 漁業共済赤潮特約掛金補助事業
漁業振興課	4,512 [2,156]	特定漁業強化対策推進事業 みやぎの水産加工振興対策事業(国際見本市出展分)

2 人材の育成と確保

将来にわたり水産業を担う人材の育成と確保に向け、就学者を対象とした漁業体験学習や青年・女性漁業者等を対象とした学習会等を実施したほか、担い手団体が実施した後継者育成事業、研究活動、魚食普及等の活動に対して助成・助言・指導するなど、地域漁業及び次代を担う意欲と能力にあふれる担い手の確保・育成に取り組みました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 漁業士、青年・女性漁業者等の人材育成

① 本県の中核的漁業者として位置付けられる漁業士を育成するため、漁業士認定検討会及び漁業士認定証交付式を開催し、新たに青年漁業士14人と指導漁業士16人を認定しました。また、消費者との交流状況及び本県でも養殖が可能と考えられるとりがい養殖の現状を把握するため、京都府宮津地区及び舞鶴地区において視察・研修を実施しました。さらに、宮城県漁業士会が実施した漁村の青少年及び青年漁業者の育成指導等の担い手育成事業並びに石巻市内の小学生児童を対象とした体験学習事業等に対して支援を行いました。

[産業人材育成課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

② 水産業改良普及活動を通じて、青年漁業者等を対象に漁業技術・経営管理の向上のための学習会・先進地視察研修会を10回実施しました。また、漁協青年グループ及び女性グループの自主的活動を促進するため、日ごろの研究活動及び地域活動を発表する青年・女性漁業者交流大会を開催しました。さらに、協業化により経営の合理化に取り組む青年漁業者等で構成された3協業体に対して、種苗生産技術、経営管理、補助事業実施に係る事務手続等について指導・支援を行いました。[産業人材育成課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

③ 県単位で組織する沿岸漁業担い手団体である宮城県漁協青年団体連絡協議会が実施した「水産青年フォーラム」及び宮城県漁協女性部連絡協議会が実施した「みやぎの海の子作文コンクール」等の担い手育成事業に対して支援を行いました。[産業人材育成課]

(2) 水産業の次代を担う人材等への教育的取組の推進

水産業への理解を深めるため、中学生から大学生までを対象に就業体験学習会及び漁業啓発学習会を実施しました。中学生については、気仙沼地区と石巻地区の2地区で、それぞれ初步的な漁業体験学習会を3日間実施しました。高校生については、宮城県水産高等学校及び仙台第三高等学校の生徒を対象に宮城の海と漁業に関する啓発学習会を実施しました。大学生については、石巻専修大学生を対象に実践的な就業体験学習を実施しました。[産業人材育成課、石巻・気仙沼地方振興事務所及び水産研究開発センター]

(3) 遠洋・沖合漁業従事者の育成

遠洋漁業における漁業就業者不足の深刻な状況に対処するため、「宮城県漁業就労促進協議会」を開催し、漁業就業者の育成確保について検討するとともに、「宮城県船舶職員養成協議会」が行う各種海技取得のための講習会及び就業者斡旋活動等に対して支援を行いました。[漁業振興課]

(4) 人材育成のための他産業との交流促進

農林水産業の各担い手団体が一堂に会し、農林水産業分野において新たなビジネスチャンスを探ることを目的とした一次産業交流会の開催を支援しました。[産業人材育成課]

(5) 起業及び漁村文化の伝承における女性及び高齢者の役割充実

漁村女性の起業化を目的として、宮城県漁協女性部連絡協議会の会員を対象に、宮城のまがきの付加価値向上を図るため、加工品の開発及び水産物の品質表示に係る講習会を実施しました。さらに、「輝け、羽ばたけ、漁村女性」及び題して漁村女性の起業活動を促進するための学習会を実施しました。[産業人材育成課]

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔うち県決算額〕	事業名
産業人材育成課	4,989 [2,697]	沿岸漁業担い手活動支援事業 沿岸漁業担い手グループ活動推進事業 (漁業後継者団体育成事業分)
漁業振興課	16,252 [3,242]	漁業就業者確保育成事業

3 水産業に関する団体の育成強化

水産業の振興、漁村地域の活性化等の中核となる水産業協同組合組織の強化を促進し、かつ、健全な育成を図るために、系統団体と連携し合併等を推進するとともに、指導及び常例検査等を通じて執行体制の整備及び経営改善を図りました。また、各水産業協同組合及び水産加工業協同組合の任意組織である青年部・女性部・研究会等の育成強化を図るために、これら組織が企画する各種研修会への講師派遣及び組織の運営協力等を行いました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 漁協の指導・販売事業の強化及び広域合併の推進

① 県漁連が行う合併予定漁協経営診断等対策事業に対し、指導・支援を行いました。[団体指導検査課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

※ 平成16年度実績 35組合

② 水産業協同組合の業務及び会計の状況について、合法性、目的性及び合理性等の観点から検査を実施し、組合の健全な運営及び執行体制の強化を図りました。[団体指導検査課]

※ 平成16年度実績 28組合

③ 継続的な漁業経営の維持のため、自立漁協の確立に向けた漁協合併の取組に対する指導を行いました。[団体指導検査課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(2) 漁協系統信用事業の基盤強化

県信漁連が行う信用事業譲渡予定漁協指導事業に対し、指導・支援を行いました。[団体指導検査課]

※ 平成16年度実績 5組合

(3) 漁協等の研究会・青年部・女性部等担い手組織の育成強化

① 市町単位を活動の範囲とした漁協青壮年グループ2団体によるいわがきの天然採苗試験及びあわび等の資源管理に係るグループ活動を支援しました。[産業人材育成課及び仙台・石巻地方振興事務所]

② 水産業改良普及活動を通じて、各水産業協同組合の任意組織である青年部等の育成強化を図るため、これら組織の運営を指導するとともに、各種研修会への講師派遣や組織の運営協力等を行いました。また、漁協女性部3団体が実施した銀ざけ・秋さけ・かき料理を通じた仙台市民との交流会を支援しました。[産業人材育成課、漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔うち県決算額〕	事業名
団体指導検査課	9,859 〔5,995〕	漁協組織強化事業 水産業協同組合検査事業
産業人材育成課	400 〔200〕	沿岸漁業担い手グループ活動推進事業 (浜の担い手グループ実践活動促進事業分)

4 労働環境の整備

後継者、女性及び高齢者の労働条件の緩和及び安全性の向上に対応するため、省力化・近代化施設及び効率的で安全な漁港づくりを推進し、労働環境の整備を図りました。また、係留、荷揚げ等の妨げとなっている不法に長期係留された半沈船化した漁船を除去しました。

【平成16年度の主な実績・成果】

省力化・近代化施設の整備及び効率的で安全な漁港づくりの推進

(1) 生産の効率化を図るために唐桑町漁業協同組合が実施したほたてネット洗浄施設整備や歌津町漁業協同組合のわかめ集出荷施設整備に支援しました。[漁港漁場整備課及び気仙沼地方振興事務所]

(2) 不法に長期係留され沈船化した漁船を適正に除去しました。[漁港漁場整備課及び気仙沼地方振興事務所]

(3) 漁港整備事業により省力化・近代化施設及び効率的で安全な漁港づくりの推進に努めました。[漁港漁場整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

※ 平成16年度の漁港整備実績

事業名	概要
特定漁港整備事業	水産物の生産及び流通の拠点整備を目的とし、気仙沼漁港外3港で外郭・係留施設等の整備を実施しました。
広域漁港整備事業	水産物の生産及び流通の拠点整備を目的とし、松岩漁港外10漁港で外郭・係留施設等の整備を実施しました。
地域水産物供給基盤整備事業	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、狐崎漁港外12漁港で外郭・係留施設整備を実施しました。
漁港改良事業費	補助対象とならない漁港施設の改良を行うもので、12漁港23か所で実施しました。また、緊急経済産業再生戦略事業として、気仙沼漁港外4か所の海岸保全施設の陸こう改良を実施しました。
漁港漁場機能高度化事業	漁港施設の維持・補修又は改良を行うもので、小鯖漁港外4漁港で事業を実施しました。
漁港漁村総合整備事業	条件不利地域に立地する漁港漁村の漁港施設及び生活環境施設の整備を行うもので、小竹漁港で実施しました。

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁港漁場整備課	5,541,148 [4,207,590]	漁業経営構造改善事業(再掲) 養殖水産物ブランド化推進・強化事業(再掲) 特定漁港整備事業 広域漁港整備事業 地域水産物供給基盤整備事業 漁港改良事業費 水産基盤整備受託事業 漁港漁場機能高度化事業 漁港漁村総合整備事業 沈廃船等対策事業

◆ 中核的漁業者協業体の育成

(関連事業：沿岸漁業担い手活動支援事業)

県では、経営の合理化・改善及び新規就業者の確保・育成のため、青年漁業者が中心となつて協業化に取り組んでいるグループを「中核的漁業者協業体」として認定し、支援しています。現在まで三つの協業体が認定を受けているので、それぞれの取組内容を紹介します。

○ 月浜のり組合（構成員数38人）

月浜のり組合では、のり養殖で最も労力を必要とする海上作業及び採苗作業を協業化し、のり養殖の安定及び漁業後継者の育成を図っています。協業化のきっかけは、平成14年1月の低気圧による多大な被害でした。この大きな被害が、地域ののり経営体の心を一つにし、協業化への取組に結び付きました。

平成16年度は、前年度に引き続き耐波性のり共同養殖施設（275m×65m）を1基整備し、これで全養殖施設の5割が耐波性のものになりました。また、組合で自主的に漁場のモニタリング調査を実施したほか、營漁簿の記帳、青色申告の勉強会を受講する等、技術及び経営のスキルアップに奮闘しました。

(宮戸西部漁業協同組合所属)



月浜のり組合の皆さん

○ 渡波赤貝増殖グループ（構成員数20人）

あかがいの過剰な漁獲及び大量へい死もあって、あかがい漁業者は大変厳しい経営状況にあります。この危機を乗り越えるため、石巻市の青年漁業者グループが、自分たちであかがいの種苗を生産し資源を増やすための協業化に踏み切りました。

平成16年度は、県水産指導機関の協力を得て、採苗幼生飼育、じ料供給、水交換等の飼育技術を研修しました。この研修過程で、実際に約800万個の稚貝を生産し、中間育成に供することができました。しかし、残念ながら高水温の影響により、その多くがへい死して

しまいました。種苗生産技術について、格段の進歩がみられたこともあり、構成員の皆さんには、「今年こそ」と成功に向けて意気込んでいます。(渡波漁船漁業協同組合所属)

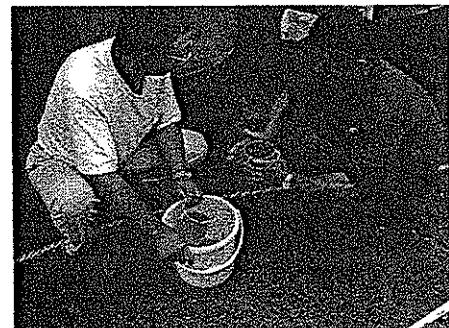


あかがい稚貝の分散作業

○ 松岩アカガイグループ（構成員数13人）

本県のあかがいは、ブランドが確立されている高級二枚貝です。県内では天然物が底びき網で漁獲されていますが、種苗生産も含めて「完全養殖」に取り組んでいるのが松岩アカガイグループです。グループは、主にわかめ養殖業者の方々で構成されており、経営の安定と後継者確保のため、あかがい養殖の協業化を決断しました。

あかがい養殖のカギは安定的な種苗の確保です。平成16年度は、県水産指導機関の支援を受けて、餌料培養、親貝仕立て、採卵、幼生管理等に取り組み、約100万個の幼生を確保し、その後、中間育成しています。平成17年度からは所属漁協が整備した屋内の新しい施設で飼育できることとなり、母貝や種苗にとってより良い環境で始まります。(気仙沼地区漁業協同組合所属)



あかがい幼生の餌料培養作業

◆ 近海まぐろはえ縄漁業の持続的展開に向けた提言書

(関連事業：特定漁業強化対策事業)

気仙沼地区の近海まぐろはえ縄漁業の水揚物は気仙沼魚市場の年間取扱金額の約3割を占めており重要な漁業となっています。しかし、IUU（違法、無報告及び無規制）漁船による無秩序な漁獲などによるまぐろ類資源の減少及び魚価安などにより非常に厳しい経営状況にあります。

のことから、近海まぐろはえ縄漁業が気仙沼地区の基幹産業として持続的展開を図り、地域とともに発展することを目的として、県、気仙沼市、地元関連業者の代表者が構成メンバーとなり「気仙沼地区近海マグロ延縄漁業あり方研究会」を平成16年5月12日に設置しました。

その後、研究会を4回、マーケティング及び経営改善分科会を各2回開催し、協議・検討した内容を提言書としてとりまとめました。

【 提言の概要 】

近海まぐろはえ縄漁業の経営の現状

経営は危機的な状況

経営は構造的に赤字体质

- ① 短期借入が年々増加。資金が少なすぎる。
- ② 魚価安等により経費削減以上に売上高が減少
- ③ 代船建造の体力がない。

気仙沼地域における近海まぐろはえ縄漁業の依存度

近海まぐろ延縄漁業は基幹産業

- ① 気仙沼市魚市場の水揚げの約30%は近海まぐろはえ縄漁船の水揚げ
- ② 気仙沼地区的事業所の約40%が近海まぐろはえ縄漁業と関連している。

償却前利益ができる経営構造への転換

地域が一体となった取組の展開

目標： 債却前利益30百万円の確保

マーケティング分科会

- 気仙沼めかじきの認知度を向上させ地域内の需要拡大、ブランド化戦略による販路拡大により単価アップを図る。
- よしきりざめの肉部の付加価値向上を目指した技術・商品開発により、単価アップを図る。
- 高鮮度水揚げに努め、単価アップを図る。

経営改善分科会

- 収支がマイナスとなっている夏期の操業を休業(隔年)することにより経費の削減を図る。
- 資材仕入れ、修繕、検査などにおいて共同発注により経費の削減を図る。
- 船主と漁労長間で経営情報の共有化を図るとともに、航海毎の原価管理の徹底により経費の削減に努める。

償却前利益ができる経営構造への転換

- 地域が一体となったマーケティング活動を展開する。
- 買受人の育成強化(新規参入)を促進する。

- NPO型ファンドを創設し、地域全体で支援するスキームを構築する。
- 共同持株会社を設立し、経費削減を図る必要がある。
- 代船建造に際しては、リース漁船の導入を検討する。

地域とともに発展する活力ある近海まぐろはえ縄漁業への転換

◆ 漁業経営改善制度について

(関連事業：浜のマネージメント・リーダー育成支援事業)

経営改善に意欲のある漁業者を支援するため、「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に基づき、『漁業経営改善制度』が創設されました。

この制度を利用するためには、漁業者等が所定の様式により漁業経営改善計画を作成し、知事（遠洋漁業等では農林水産大臣）の認定を受ける必要があります。

認定を受けますと、その漁業経営改善計画の実施のために必要な資金の借受けや、税制の優遇措置といった、いくつかの支援措置の適用資格を得ることができます。

○ 対象者 漁業者又は漁業者を支援しようとする漁業協同組合等（漁業種類及び経営規模は問わない。）

○ 支援措置

- ① 経営改善に必要な資金の融資資格の獲得（設備資金、短期運転資金及び長期運転資金）
- ② 税制の特例（漁船の割増償却及び漁船の登録免許税の軽減）
- ③ 漁業権の移転制限の特例（法人化に伴う移転制限の適用除外）
- ④ 県職員及び県等が派遣する外部専門家による個別経営診断

○ 認定要件 県の認定要領で定める主な要件は、次のとおりです。

- ① 計画対象漁業者の付加生産額（営業利益及び人件費及び減価償却費の合計額）の5年間の伸び率が15%以上の計画であること。
- ② 設備投資の過剰にはつながらないと認められること。
- ③ 水産資源の持続的利用に反するものではないこと。
- ④ 資金計画が適切なものであること。

※ 知事から漁業経営改善計画の認定を受けた漁業者には、認定証が交付されます。

※ 平成17年3月31日現在の知事認定実績

大中型まき網漁業	1 経営体
沖合底びき網漁業	1 経営体
近海かつお・まぐろ漁業	2 経営体
	計 4 経営体

※ 平成16年3月31日現在の大蔵認定実績

遠洋かつお・まぐろ漁業 11 経営体

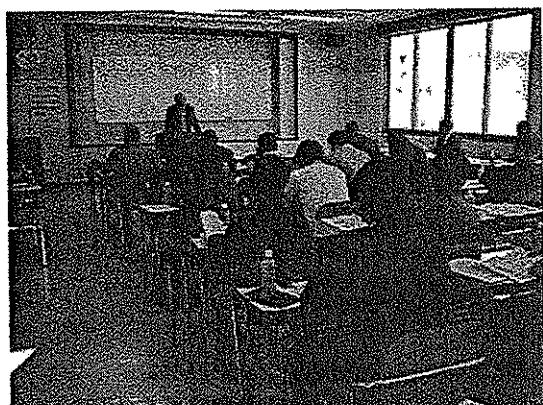
◆ 宮城県漁業経営指導協会による巡回経営指導について

(関連事業：漁業経営基盤強化指導事業)

「宮城県漁業経営指導協会」は、県信漁連又は県漁連等の漁業者団体（系統団体）、関係金融機関などがメンバーとなり、漁業経営体の経営基盤強化、財務体质の改善、経営管理能力の向上など、総合的な経営指導を行うために設立された団体です。

経営のプロである大学教授又は中小企業診断士・税理士等の外部専門家による、経営分析及び診断を始め、経営改善及び経営管理能力を身につけるための各種研修会（巡回経営指導）を開催しています。

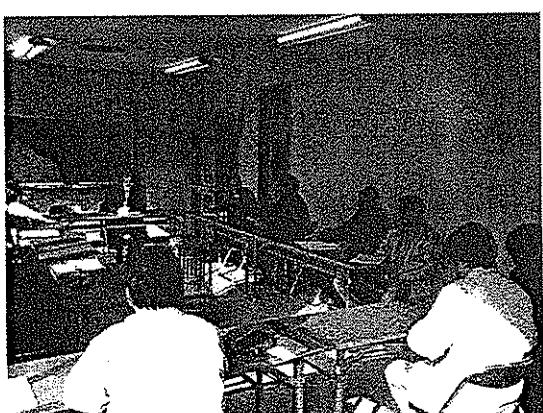
近年、経営改善・管理に対する漁業者の意識は高まっており、研修内容は多岐にわたっています。



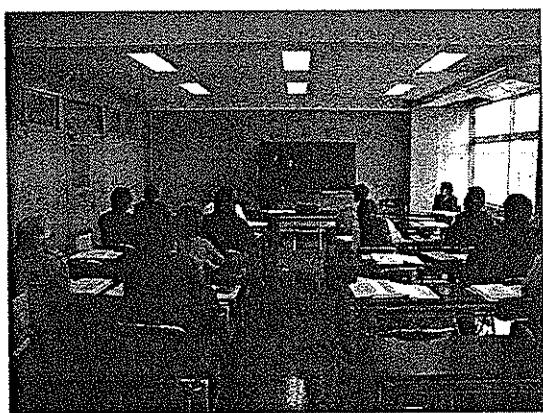
平成 16 年 11 月 5 日
沖合遠洋漁業者に対する経営改善指導
講師：山形大学 楠本雅弘教授



平成 16 年 11 月 9 日
漁村女性に対するパソコン簿記指導
講師：パソコンスクールパル 橋本けい子氏



平成 17 年 2 月 8 日
沿岸養殖漁業者に対するマーケティング指導
講師：東京海洋大学 萩小波教授



平成 16 年 10 月 19 日から平成 17 年 2 月 22 日
漁業経営指導員（漁協指導担当職員）研修会
講師：宮城県立築館女子高校 今村弘子講師

一 主な取組一

◆ 漁業共済の加入推進に向けた取組

(関連事業：漁業共済加入推進強化事業)

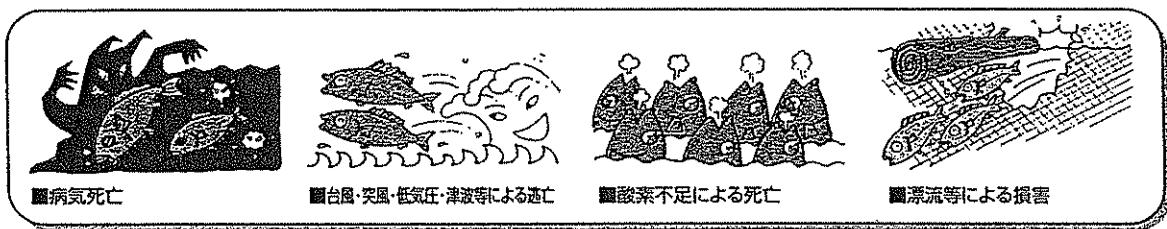
○ 漁業共済事業の概要

漁業共済事業とは、思わぬ不漁若しくは魚価安、又は台風若しくは津波などの自然災害により漁獲収入が減少したときなどに、損失を補償する制度です。

漁業共済事業は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく補償制度であり、掛け金の一部は国が負担しています。

[本県における漁業共済事業]

種類	加入できる漁業種類等
漁獲共済	採貝藻漁業、漁船漁業及び定置漁業
養殖共済	ぎんざけ養殖業
特定養殖共済	のり、わかめ、こんぶ、ほたて貝及びかき養殖業
漁業施設共済	養殖施設、定置網及びまき網等の漁業施設
休漁補償共済	漁船又は定置網の破損等により操業できなかった場合



○ 漁業共済への加入推進

漁業共済事業は、中小漁業者の漁業再生産の確保と漁業経営の安定を目的とした制度であり、県では漁業共済への加入推進と運営の適正化を図るために、宮城県漁業共済組合が実施する加入推進活動に指導・助言を行うとともに、宮城県漁業共済組合と連携し説明会等の巡回を行い加入推進を行っています。

[漁業共済加入状況]

(単位：千円、%)

種類	平成16年度共済金額	平成15年度共済金額	前年度対比
漁獲共済	1,626,198	1,142,768	142.3
養殖共済	2,959,030	2,603,360	113.7
特定養殖共済	3,148,951	3,419,456	92.1
漁業施設共済	542,706	653,386	83.1
休漁補償共済	135,682	83,469	162.6
合計	8,412,567	7,902,439	106.5

※平成17年3月31日現在

施策の展開 IV 「地域に根ざした水産業の競争力の強化とみやぎブランドづくり」
～「競争力のある水産業の構築」（条例第8条第1項第4号関係）～

【取組状況・成果】

1 付加価値の高い製品の開発及び販売の促進

本県水産物のブランド化を図るため、生鮮物及び水産加工品等の県産品の展示販売会等を県内外で開催するとともに、生産者等が行う商品開発及び販売活動への支援を行いました。また、地域に埋もれた絶品等をトップブランドに育てる新たな取組を開始したほか、ブランド化が期待される新養殖種いわがきの養殖試験を行うなど、幅広い取組を実施しました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 大型産地の優位性を生かした高付加価値化・ブランド化の推進

① 本県の優れた県産品及び観光資源を県外主要都市の消費者に広く紹介し、理解と普及を図るとともに、県産品の販路拡大及び観光誘致を通して、本県の地場産業及び観光産業の育成・発展に資するため、「そごう横浜店（横浜市）」ほか全国の百貨店7会場にて「宮城県の物産と観光展」を開催しました。[食産業・商業振興課]

○ 物産展全体	出展者数 延べ413業者
	売上総額 464,751千円
うち水産物関係	出展者数 延べ100業者
	売上総額 134,863千円

② 本県の魚市場に水揚される魚介類を、市場流通機能を活用して全国に響くトップブランドとするため、対象魚種に関する品質分析及び専門家を招いての勉強会などブランド形成の取組を支援しました。[食産業・商業振興課及び仙台・石巻地方振興事務所]

事業実施主体：石巻市水産振興協議会

塩釜市水産振興協議会

③ 地元以外ではあまり知られていない水産物及び産地としての認知度の低い「渚の絶品」のブランド化を推進するため、新たな需要開拓、加工品の開発・販売、県内外のイベントでのPR販売、地元でのまつり開催、ホームページの活用等による情報発信など、地域内の評価の浸透・共有化及び地域外での販路拡大の取組を支援しました。[食産業・商業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

事業実施主体：大谷本吉漁業協同組合ほか10団体

④ 宮城県漁業協同組合連合会が行った県内外での料理教室の開催及び量販店等でのイベントの開催など、本県の主要な養殖水産物等についてブランドの確立及び販路拡大を図るために取組を支援しました。[食産業・商業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(2) 高齢化等社会環境の変化を見据えた加工技術及び未利用資源の活用による新商品の開発

- ① 消費者ニーズなどを見据え、加工技術の開発支援（加工相談件数：234件）、低・未利用資源の活用等による新素材及び機能栄養成分に着目した加工法の検討を行いました。[研究開発推進課、水産加工研究所]
- ② 我が国の高齢化の進展に伴い、本県水産物を活用した栄養機能及び食品物性を考慮した食品開発について検討しました。[研究開発推進課、水産加工研究所及び産業技術総合センター]
- ③ 特定地域（石巻市、塩竈市及び気仙沼市）の特定業種（水産食料品製造業関係）を営む中小企業等が行う新商品・新技術開発、販路拡大、人材育成等の事業に対し、支援しました。[食産業・商業振興課]

※ 平成16年度取組事例・成果

- 気仙沼ほてい株式会社：添加物を使用しない三陸産海藻加工品の新規開発
○株式会社阿部長商店：さんまうろこの有効成分を抽出精製した新商品開発
○ほくと食品株式会社：たら出汁、ホヤ出汁、秋刀魚出汁の開発及び販路拡大
○有限会社キマル木村商店：「蒸しホヤ」の商品開発及び販路拡大

(3) 地域におけるブランド產品の認知基準づくり等の取組推進

気仙沼市水産加工振興協議会が実施した気仙沼地域H A C C Pに基づいた新たなブランド認証商品の開発・販売への取組を支援しました。[漁業振興課及び気仙沼地方振興事務所]

(4) 水産加工品の販路開拓

① 水産物需要の多様化に即した水産加工品の新製品の開発、品質及び製造技術の向上等を目的として宮城県水産加工業協同組合連合会が主催する水産加工品品評会の開催を支援しました。[漁業振興課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び水産加工研究所]

② 県内で生産及び加工された食材・食料品を一同に集め、県内外の卸、百貨店、ホテル旅館業などの実需者（バイヤー等）へのPR及び販路拡大を図るための展示・商談会として「食材王国みやぎの逸品商談会」（県内2回、県外1回）を開催しました。[食産業・商業振興課]

出展数：県内／延べ147社（うち水産関係 延べ57社）
県外／ 24社（うち水産関係 15社）

③ 水産加工品など県產品の販路開拓及び消費拡大を図るため、生産者等が自ら行う地域の特産品を使った商品開発、首都圏での販売活動などに取り組む10事業者を支援しました。[食産業・商業振興課]

④ 首都圏における食関連産業との情報交換の場を利用し、県内地域の水産物に関する取組事例等を紹介し、販路開拓に努めました。[東京事務所及び仙台・気仙沼地方振興事務所]

(5) 地産地消の推進

① 地域産業の振興及び県産品の消費拡大等を図ることを目的として、農林水産業者、製造加工業者、販売業者等が一堂に会し、これらの産業分野を横断した県産品の展示販売「みやぎまるごとフェスティバル」を開催しました。[食産業・商業振興課]

開催月日：平成16年10月30日及び31日

開催場所：県庁、勾当台公園、市民広場、一番町四丁目及び古岡広場

② 県北部地域にある水産物などの地域食材を活用し、小中学生を対象とした「郷土料理の伝承」及び観光客への「地域食材を活用した食の提供」、地産地消、食の安全・安心をテーマとした講演会の開催により「地元の食」に関する情報発信を行いました。[気仙沼地方振興事務所]

(6) 海外市場の開拓支援

① 本県の優れた産品の海外での販売を通じて地域経済の活性化を図るため他県等と共に「大連商談会」（中国大連市）及び「東北フェアin上海（食材フェア）」（中国上海市）を開催し、海外とのビジネス志向のある企業の支援を行いました。[国際経済室]

○ 大連商談会（本県関係）

出展者数 16社 うち水産物関係 出展者数 2社
商談件数 15件

○ 「東北フェアin上海」食材フェア（本県関係）

出展者数 7社 うち水産物関係 出展者数 6社
商談件数 84件

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔うち県決算額〕	事業名
漁業振興課	2,940 [3,032]	みなとまち水産加工振興事業 みやぎの水産加工振興対策事業(品評会分)
研究開発推進課	6,000 [6,000]	地域性混獲魚の食品素材化 地域水産物特定成分利用開発事業 水産物利用中食・菓子類素材化開発事業 県産食材を用いた高齢者向け食品の開発
食産業・商業振興課	123,503 [73,695]	物産展等開催事業 みやぎまるごとフェスティバル開催事業(再掲) 「食の年中商談会」開催事業 県産品販売促進支援事業

		地域産業集積中小企業活性化事業 地場産業等活性化事業 みやぎの水産物トップブランド形成事業
国際経済室	30,919 [26,813]	大連商談会 東北フェアin上海

2 研究開発と成果の普及の促進

水産研究開発センター、気仙沼水産試験場、内水面水産試験場、水産加工研究所及び栽培漁業センターにおいて、本県の自然と共生した地域社会を支える活力ある水産業の発展と、安全で良質な水産物を安定して供給するための技術開発等の研究を行いました。

この研究で得られた研究成果については、速報として隨時提供するとともに、研究成果発表会、研修会、個別相談等を通じ普及を図りました。

なお、研究に際しては、学識経験者等専門委員による厳正な外部評価を行い、本県産業振興諸施策を踏まえた成果重視型の試験研究を推進しました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 水産業者及び消費者ニーズに対応した研究開発の推進

高級二枚貝生産技術の安定、サキグロタマツメタ対策、かき産地判別技術開発など、水産業者及び消費者ニーズに対応した研究開発の推進に努めました。[研究開発推進課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場、内水面水産試験場、栽培漁業センター及び水産加工研究所]

(2) 研究開発推進計画の策定及び研究成果の評価体制の充実

水産関係諸施策の具現化を図るため試験研究の推進方策と達成すべき目標を明示した「水産試験研究基本計画(2004)」を平成16年6月に作成しました。また、学識経験者等で組織する外部評価委員会において、試験研究成果の評価を行い、効率的・効果的な試験研究業務の実施に努めました。[研究開発推進課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場、栽培漁業センター及び水産加工研究所]

(3) 研究成果の普及及び定着

平成16年7月2日に「宮城県水産関係試験研究機関試験研究成果発表会」を開催し、8課題の口頭発表及び3課題のポスター発表を行いました。また、「漁海況情報」、「沿岸養殖通報(のり、かき、ほたてがい)」、「海洋観測(水質)情報(気仙沼湾、志津川湾、仙台湾等)」等の各種通報を関係機関へFAXするとともに、ホームページに掲載しました。[研究開発推進課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場、内水面水産試験場、栽培漁業センター、水産加工研究所及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(4) 国、関係都道府県、県内各研究機関、水産業者等との連携による研究開発の実施

我が国の高齢化の進展に伴い、本県産水産物を活用し、栄養機能や食品物性を考慮した食品の開発について、産業技術総合センターと連携して検討しました。[研究開発推進課、水産加工研究所及び産業技術総合センター]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
研究開発推進課	48,902 [48,902]	試験研究機関業務外部評価推進事業 漁業情報提供事業(再掲) 水産業関係試験研究事業(再掲)

3 産業間・产学研官の連携による新たな事業の創出の促進

農・林・畜産業など多様な一次産業、優れた技術に裏打ちされた水産加工業及び大学等研究機関などが連携して新たな事業を創出するため、産業間・異業種間の連携を促進し商品開発等の事業実施を図るとともに、新たな加工品づくりを促進するため食品関係団体への支援を行いました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 農・林・畜産業等との産業間連携の促進

① 生産者と水産加工業者との技術連携を積極的に行いながらマッチング活動を展開するとともに、弁当業者(伯養軒)と石巻旬鮮市場(石巻を中心とする生産者・食品製造業者等の組織)との共同で昨年に引き続き「女川笹巻きえんがわづし」を始めとする新たな3種類の駅弁が開発され、仙台駅及び石巻市内の量販店等で販売されました。

[食産業・商業振興課及び石巻地方振興事務所]

② 食に関する地域の気運を盛り上げ、地域の埋もれた食材、郷土料理等を掘り起こすことを目的とし、郷土料理の復元、新作メニューの開発を地元料理研究会に委託し、「海鮮ぶた丼」、「海鮮まんじゅう」を開発・発表しました。[石巻地方振興事務所及び食産業・商業振興課]

(2) 企業が持つ製品開発力の有効活用の促進

① 県内企業が行うあかもくの抗酸化機能を活かした健康食品の開発を支援しました。[新産業振興課]

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔うち県決算額〕	事業名
食産業・商業振興課	12,896 〔 8,766〕	フードシステム連携強化推進事業 いしのまき魚菜まんさい宝船戦略推進事業
新産業振興課	4,056 〔 2,000〕	みやぎ次世代型食品等開発支援事業(水産関係分)

◆ 水産物のトップブランドづくり

～「地域に根ざした水産業の競争力の強化とみやぎブランドづくり」に向けて～
(みやぎの水産物トップブランド形成事業)

県内各地の市場流通関係者及び生産者団体等では、地元の水産物について「高品質」、「高鮮度」、「安心・安全」などを前面に打ち出しながら、ブランド化の構築及び販路・シェアの拡大に向けた取組を行っています。こうした取組は、生産サイドのマーケティング力の強化及び本県水産物の一層の品質向上を促進するものとしても期待されるものです。

○ 「市場発信型」ブランド形成事業

魚市場に水揚げされる代表的な魚種を対象として、市場関係者自らが、市場の流通機能及び知名度等を活用し、全国レベルのブランド魚を創出するための取組を支援しています。

▽ 石巻市水産振興協議会

石巻魚市場の特徴でもある、まき網漁業で水揚げされる冷凍かつおのブランド化に取り組んでいます。

船上での処理工程の改良及び品質の規格化などを検討していくことにしています。

▽ 塩釜市水産振興協議会

塩釜魚市場は、「生鮮まぐろ取扱量日本一」を誇ります。全国の消費者に「まぐろ＝塩釜」と言っていただけるよう、計画づくりに取り組んでいます。

○ 「渚の絶品」ブランド化推進事業

地元以外ではあまり知られていない水産物及び産地知名度の低い埋もれた「絶品」について、地元の生産者自らが、地域内外でのPR及び加工品開発などにより、ブランド化及び販路拡大を図るための取組を支援しています。

▽ 事業主体： 大谷本吉漁協（天然いわがき）志津川町漁協（ぎんざけ）、雄勝町東部漁協（ほたて等）、雄勝湾漁協（養殖岩がき）、女川町漁協（ぎんざけ）、石巻湾漁協（あさり）、石巻市東部漁協（こうなご）、宮戸西部漁協（うに）、塩釜市第一漁協（こんぶ等）、松島町（かき）及び亘理町（まがれい）

○ 「みやぎ海の幸」ブランド化確立事業

宮城県漁業協同組合連合会が実施する、主要な養殖水産物を中心とした本県水産物のブランド確立及び販路拡大を図るための総合的な取組を支援しています。

▽ 主な取組

◇ 本県水産物のサポーターを拡大するため、“見て・触れて・食べて”理解を深めていただくための料理教室を開催しています。

◇ 毎日の食卓の“常連さん”になるため、量販店（食料品売場等）でのフェアなどを開催しています。

◇ 県内はもちろん、県外からのお客様にも“宮城の名産品”として認知していただけるよう、県内の旅館及び飲食店での料理提供に向けた取組などを行っています。

◆ 気仙沼地域HACCPによる地域ブランドの推進

(関連事業：みなとまち水産加工振興事業)

気仙沼市水産加工業振興協議会では、地域が一丸となった安全・安心な水産加工品づくりを進めため、HACCP及びトレーサビリティの概念を取り入れた気仙沼独自の「気仙沼地域HACCP」の導入を図り、履歴の明らかな原料を使用し、すべての製造工程で品質・衛生管理を徹底している水産加工場（気仙沼HACCP認定工場）で製造された「気仙沼ブランド認証商品」の販売を開始しました。

平成15年には第1弾として「夷り鰹たたき」と「鰹なまり節」の2商品を、平成16年には「あぶりサンマ」、「メカジキタタキ」をはじめとする7商品を気仙沼ブランド認証商品として販売し、気仙沼地域ブランドの推進に取り組んでいます。

○ 気仙沼地域HACCP認定工場

原料の履歴管理及び一般的衛生管理並びにHACCPによる管理及び施設整備、さらには輸送履歴管理に至るまで規定した「地域HACCP工場認定基準」に基づいて、専門知識を持った審査委員が現地査察を行い認定された工場

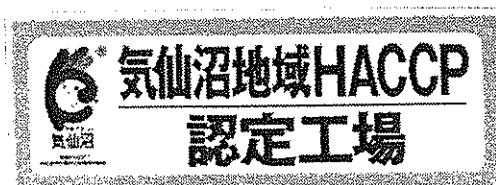
[認定工場数]

平成15年度：15工場

平成16年度：20工場

[認定期間]

1年間（更新時に再査察・審査を行う。）



○ 気仙沼ブランド認証商品

気仙沼地域HACCP認定工場で加工・製造された商品であることに加え、特に厳選された原料の選択や保管、細菌検査、食品表示、添加物などを規定した「ブランド商品認証基準」に基づいて、専門知識を持った審査委員による試食（官能）審査を受け、認証された特選商品。

[ブランド商品の条件]

- ① 日本国籍の漁船が漁獲し、気仙沼に水揚げした原料を使用
- ② 気仙沼地域HACCP認定工場で加工
- ③ 高品質の原料を選別使用し、高度な技術で加工



※ 以上の条件をすべてクリアしたものは商品パッケージに「気仙沼ブランドロゴマーク」を添付することができます。

◆ 水産加工品の新作発表

(関連事業：みやぎの水産加工振興対策事業)

本県の水産加工業は全国第2位の生産量を誇る重要な地場産業です。宮城県水産加工業協同組合連合会では、水産物需要の多様化に即した水産加工品の新製品の開発、品質の向上及び相互の技術研さんを目的として「宮城県水産加工品品評会」を開催しています。毎年、県内の水産加工業者が開発した最新の製品が多数集まり、審査員から最も高い評価を得た製品には農林水産大臣賞が授与されます。

本品評会は、昭和49年度から開催され、平成15年度で第30回を迎えるました。例年農林水産祭に参加しており、平成15年度第42回農林水産祭において本品評会から選出された出品材（「あぶりさんま」阿部長商店マーメイド食品：気仙沼市）が栄えある天皇杯を受賞するなど、数多くの優秀な水産加工品が出品される水準の高い品評会となっています。

宮城県水産加工品品評会受賞品一覧

回 次		第26回 平成11年	第27回 平成12年	第28回 平成13年	第29回 平成14年	第30回 平成15年	第31回 平成16年
出品数		227品目	242品目	226品目	169品目	199品目	209品目
農林水産大臣賞	製品名	クラブリン(僧人)	ふかしやぶしやぶ	生クラベせいろ蒸し	あぶりさんま	さんまハンバーグ	雪つみのさんま刺身
	会社名	㈱高橋徳治商店	㈱阿部長商店マーメイド食品	㈱カネイ	㈱阿部長商店マーメイド食品	ワケイ水産㈱	㈱齊吉商店
水産庁長官賞	製品名	たら子のにごり風	鯖の玉子	鯖の焼魚シリーズ	さんまつみれ	昆布じあさんまこりゃうめー	昆布しあたら(炭だより)
	会社名	大興水産㈱	㈱津久浦	大弘水産㈱	ワケイ水産㈱	まだごみアヅ	まだごみアヅ
	製品名	ふかチャーシュー	ほんだかき星のかきフライ	エビ包揚	ひんちょうまぐろタタキスライス	風和里	くじらユック
	会社名	㈱阿部長商店マーメイド食品	本田水産㈱	㈱阿部平蒲鉾店	㈱宮堅	㈱及善商店	㈱木の屋石巻本店
	製品名	鮭剥け生け	鮭剥りチーズ入りわいしか	鮭上なめらか握	スマーカーモン	雪つみのさんま	ひっぱりだこまだこチップ
	会社名	佐藤水産㈱	㈱マルヨ鈴木商店	㈱阿部善商店	本田水産㈱	㈱齊吉商店	㈱ヤマウチ
備 考				第40回農林水産祭 日本農林漁業振興会長賞 「かじきの燻製」 大弘水産㈱		第42回農林水産祭 天皇杯 「あぶりさんま」 ㈱阿部長商店マーメイド食品	

◆ 海外商談会・見本市の開催

(関連事業：大連商談会、東北フェア in 上海)

○ ビジネスチャンスとしての海外商談会・見本市

近年の経済のグローバル化の進展により、国境を越えてヒト、モノ、資金などが自由に行き交い、大きなビジネスチャンスをもたらしています。県は、海外とのビジネスを行う企業を支援し、地域経済の活性化を図っており、特に高い経済成長を続ける東アジアとの経済交流を重視して様々な事業を行っています。

具体的には、専門家による海外ビジネスの指導・助言及び毎月の実践的なビジネス講座などのほか、ビジネスチャンスをつかむ機会として海外での商談会・見本市を開催しています。

○ 開催実績及び支援内容

平成16年度は、世界の経済センターである中国で「大連商談会」、「東北フェア in 上海」を開催し、多くの商談・成約がありました。また、経済成長が続くタイで「タイ日本食品フェア」に県ブースを出展し県内産品の展示・売り込みを行いました。

こうした商談会・見本市では、商談相手の事前マッチング、商品見本等の輸出に伴う検疫・各種証明書等取得に関するアドバイス、商談会開催後のフォロー等も行っており、海外ビジネスに関心があつても商習慣、貿易事務等に不慣れなため挑戦をためらっていた企業でも参加しやすくなっています。



【大連商談会】

- 開催期間 平成16年8月25日～27日
- 開催場所 大連シャンゲリラホテル
- 本県参加企業数 16社
- 商談件数 204件
- 当日成約件数 12件
- 成約見込み件数 29件

【東北フェアin上海（食材フェア）】

- 開催期間 平成16年11月7日
- 開催場所 リンイイン・ダ・カンタウ上海
- 本県参加企業数 7社
- 商談件数 244件
- 当日成約件数 16件
- 成約見込み件数 48件



平成17年4月には岩手県と共同で大連事務所を開設し、経済交流の支援体制を強化しています。また、上海にも中国ビジネスコーディネーターを設置しており、引き続き海外商談会・見本市に関するサポートも充実していきます。

施策の展開 V 「水産業に関する県民理解の促進と地域環境の整備」

～「水産業及び漁業地域の多面的機能の発揮」（条例第8条第1項第5号関係）～

【取組状況・成果】

1 生産から消費までの情報の提供・共有と食育の推進

次世代を担う若年層の水産物に対する理解を深めてもらうため、小学生等を対象にした漁業体験学習等において、水産業改良普及員等が講師を務め、本県の水産業の現状、養殖生物の生態等について指導しました。また、消費者に本県水産物に対する理解を深めてもらうため、本県の養殖水産物等を用いた料理教室などを開催しました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 水産物の情報提供等による地元消費者の育成

地域水産業を理解しPRしてもらう地域住民からなるサポート一づくりを推進するため、地域の漁業関係者との連携しながら、地域内の親子を対象としてかき養殖等の体験などを行う「プチお魚ソムリエ塾」（4回）及び一般の方を対象として魚の栄養や安全性、調理方法などを学ぶ「お魚エトセトラ・ソムリエ塾」（4回）を開催しました。[漁業振興課、石巻地方振興事務所及び水産研究開発センター]

(2) 子供たちによる水産物の消費拡大の促進

地域養殖業への理解を促進するため、松島町内の小学生に対するかき養殖に関する研修七ヶ浜町内の小学生に対してのり養殖に関する研修を実施しました。[仙台地方振興事務所]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁業振興課	821 [821]	水産石巻圈体感塾

2 漁村地域の景観及び環境の保全

漁村地域が持つ自然環境や景観を守るために、親水機能に配慮した漁港海岸づくりに取り組みました。

【平成16年度の主な実績・成果】

親水機能に配慮した漁港・海岸づくりの促進

漁港環境整備事業では、松島町磯崎地区において緑地整備・親水護岸等の整備を行っています。この地区では、風光明びな「特別名勝」松島の区域内にあって豊かな自然と多様な保養・レクリエーション施設があり、多くの観光客が訪れており、都市住民と漁村地域に暮らす人々との交流が図られるよう、その環境整備を行っているものです。[漁港漁場整備課及び仙台地方振興事務所]

※ 平成16年度実績(県事業)

磯崎漁港(親水施設)

親水護岸(地盤改良) 39m

釣護岸(地盤改良) 61m

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁港漁場整備課	83,200 [59,200]	漁港環境整備事業

3 快適で住みよい地域環境の整備

災害に強く、快適で豊かな漁業地域の生活を実現するため、漁港海岸の保全施設整備、下水道施設等の生活基盤の整備及び海岸を活用した公園等の憩いの場づくり等、漁業地域のインフラ整備を推進しました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 漁港及び海岸の防災施設整備の推進

今後高い確率で発生すると予想されている宮城県沖地震等に対応するため、海岸保全区域の陸こう(角落式)の機能強化を図りました。[漁港漁場整備課及び気仙沼地方振興事務所]

※ 平成16年度実績

気仙沼市気仙沼漁港 4か所

(2) 下水道施設等生活基盤の整備、海岸を活用した公園等のインフラ整備の推進

① 漁業集落等における快適な生活環境の創出を目的として、市町が取り組む集落排水処理施設の整備を支援しました。[漁港漁場整備課及び石巻地方振興事務所]

※ 平成16年度実績（1か所）

市町名	漁港地区名	実施年度	計画処理人口
女川町	小屋取・塚浜	平成13年から平成16年度（完了）	295人

② 女川原子力発電所から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」に基づく「温排水測定基本計画」に従い、調査・測定を実施しました。[漁港漁場整備課及び水産研究開発センター]

③ 気仙沼地域において、地域の環境に配慮しながら水産加工場から排出される加工残し等（イカ・ホタテ内臓）をリサイクル処理する施設の整備に対して支援を行いました。[漁業振興課及び気仙沼地方振興事務所]

- 事業主体：気仙沼センター水産加工業協同組合
- 施設：イカ・ホタテ内臓処理施設（処理能力1.5トン／時）

【主な事業】

課名	事業費（千円） 〔うち県決算額〕	事業名
漁業振興課	474,600 [275,900]	水産物产地流通加工施設高度化対策事業
漁港漁場整備課	888,100 [760,158]	漁港環境整備事業（再掲） 海岸保全施設整備事業 漁業集落環境整備事業 温排水影響調査事業

4 都市や農山村との交流促進

県民に本県水産物のサポーターとしての役割を担ってもらうため、都市の住民を漁村地域に招き、水産業への理解の促進を図りました。

【平成16年度の主な実績・成果】

(1) 漁業地域における都市住民との交流促進

県単位で組織する漁業士会が実施した漁業体験学習、漁協女性部連絡協議会が実施した都市住民と漁村女性の交流事業等及び漁業後継者団体が実施した事業に対する指導・支援を行いました。[漁業振興課、産業人材育成課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(2) 海や海洋生物とのふれあいの促進

普段あまり海に接する機会が少ない県内の小学生とその父母及び一般県民を対象とした教育研修事業により、漁業の仕組み、魚介類の知識を深めてもらうための体験学習会及び海藻を利用した染め物講習会を開催し、水産業への理解の醸成を図りました。[産業人材育成課及び水産研究開発センター]

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
産業人材育成課	730 [730]	漁業後継者団体育成事業 教育研修事業

一主な取組一

◆ 県内親子を対象とした「水産石巻圈体感塾（プチお魚ソムリエ塾）」の開催
～「水産業に関する県民理解の促進と地域環境整備」に向けて～

(関連事業：地域重視型予算)

漁業体験、料理教室を通じて地域の主要産業である水産業について面白い、楽しい、おいしいと感動してもらい、地域住民の水産業（生産・地域・消費）に関する理解を広げるために、県内親子を対象としたプチお魚ソムリエ塾を開催しました。

○ 開催時期

第1回目 平成16年 9月18日（土）
第2回目 " 10月 9日（土）
第3回目 " 11月13日（土）
第4回目 平成17年 1月15日（土）

合計4回開催

○ 参加者

親子10組31人（親14人、子供17人） 内訳：石巻市21人、矢本町3人、仙台市7人

○ 実施内容

ア 第1回目

開催場所：宮城県水産研究開発センター及び石巻市袖ノ浜
内容：開講式、講義、地びき網体験及びオリジナルTシャツづくり

イ 第2回目

開催場所：石巻魚市場、石巻市水産物流通加工総合管理センター、石巻市漁協製氷工場及び
石巻市超低温冷蔵庫

内容：魚市場見学、工場見学及びかまぼこづくり体験

ウ 第3回目

開催場所：雄勝湾漁協（雄勝町立浜及び雄勝町公民館）
内容：大原川さけふ化場見学、さけ採卵体験及びさけ料理教室

エ 第4回目

開催場所：石巻市東部漁協（鹿立かき処理場及び狐崎漁村センター）
内容：かき処理場見学、かきむき体験及びかき料理教室

○ 開催結果

アンケート調査を行ったところ、「水産業に対するイメージが変わった。」「食育に対する関心が高まった。」「普段体験できないことを体験できた。」等の感想が寄せられ、所期の目的がおおむね達成できました。



地びき網体験



さけ採卵体験



石巻名産かまぼこ作り



かきむき体験

◆ 効率的で安全な漁港づくり

(関連事業：海岸保全施設等整備事業)

今後高い確率で発生すると予想されている宮城県沖地震に対応するため、漁港海岸保全区域にある陸こう（角落式）の機能強化を図り、県民の安全安心な生活を確保するものです。

○ 事業概要

<事業主体> 宮城県

<事業内容> 宮城県が管理する漁港海岸区域の整備済み堤防の平時の出入り口で、緊急時に角落により閉じる箇所についてアルミ合金製ゲートに改良するもの。

<事業期間> 平成15年度から平成16年度まで（2か年）

◇平成15年度：2漁港5か所の改良実施

波路上漁港4か所、気仙沼漁港1か所

◇平成16年度：1漁港4か所の改良実施

気仙沼漁港4か所

○ 平成16年度事業内容

角落式陸こう改良：工事費（4か所）C=20,000,000円

<気仙沼漁港> 小々汐地区：3か所 <幅W=1.60m、高さH=1.00m> ※据付

<幅W=2.00m、高さH=1.65m> ※製作・据付

<幅W=2.00m、高さH=1.65m> ※製作・据付

梶ヶ浦地区：1か所 <幅W=2.50m、高さH=1.05m> ※製作・据付

上記4か所の角落材はすべて鉄製で重量が重く緊急時の作業に最も支障となっており、老朽化による腐食も進んでいることから早期着手するものです。

※ 県営漁港海岸で改良が必要な角落式陸こうか所は、全体で20か所あります。このうち8か所については、既に補助事業として改良を進めており、残る12か所について「緊急経済産業再生戦略事業」として整備することとしました。

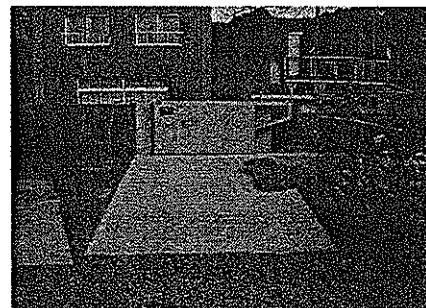
なお、12か所のうち、使用していない陸こう3か所については閉鎖する予定です。

【施工実績】 気仙沼漁港小々汐地区

(着工前)



(完 成)



—主な取組—

◆ 県民を対象とした「海の教室」の開催

～「水産業に関する県民理解の促進と地域環境の整備」に向けて～

(関連事業：教育研修事業)

水産研究開発センターでは、漁業の仕組みや魚介類等への認識を深めてもらうため、県内の小学生とその父母の皆さん及び一般県民の方々を対象とした体験学習会を開催しています。

○ 親子体験学習会（海の日に開催）

小学生とその父母の皆さん127人が、石巻地区漁業協同組合の組合員の方々の指示に従いながら地びき網漁に挑戦し、15種類の魚を漁獲しました。地びき網終了後は、親子一緒に真剣な眼差しで魚を観察しながら名前調べとスケッチに取り組みました。

体験学習に参加した皆さんにとって、親子で共にがんばった楽しい夏の一日となったようです。

1 日 時 平成16年7月19日（月）海の日 午前9時30分から午後3時まで

2 場 所 石巻市袖ノ浜 水産研究開発センター

3 参加人数 127人（子供68人 大人59人）

4 体験内容

(1) 地びき網漁（2回）

(2) 地びき網漁で漁獲された魚の観察と名前調べ及びスケッチコンテスト

(3) 水産研究開発センターの施設見学



一生懸命網をひく参加者



さかなのスケッチに取り組む子供たち

○ 海洋講座

一般県民の方を対象に、魚の育つ場所であり、水質をきれいにする働きを持つ海藻の大切さを学んでもらうために、本吉町のまんぼう工房の皆さんを講師に招き、海藻染め体験講座を開催しました。

1 日 時 平成17年3月18日（金）午後1時から午後3時まで

2 場 所 水産研究開発センター

3 参加人数 23人

4 内 容 褐藻類（エゾノネジモク）から抽出した染液でハンカチの絞り染め体験
海藻（藻場）の働きと大切さについて説明



説明に聞き入る受講生の皆さん



出来映えに思わずニッコリ

施策の展開 VI 「国への働きかけ」

～「沖合・遠洋漁業の経営安定と水産物の流通における安全・安心の確保、そして広域資源管理へ向けた地域要望の発信」（条例第8条第2項関係）～

【取組状況・成果】

政府要望、全国知事会、北海道・東北自治協議会等を通じて隨時国への要望活動を行いました。

1 国際的に対応が必要な取組について

① 本県の漁業生産額の約4割を占めるまぐろはえ縄漁業は、国際的な資源管理の強化や世界の漁獲能力増大による資源状態の一層の悪化、サメなどの混獲を理由とする不当な反はえ縄漁業圧力の増大、輸入増加やデフレ経済に伴う魚価の低迷など深刻な状況が続いています。

このことから、資源の持続的な利用と秩序ある操業を国際的に確保するため、中西部太平洋まぐろ類条約の早期批准やIUU（違法、無規制及び無報告）漁船の廃絶、金融対策の拡充強化、魚価安定対策の推進など関係県と共同して国に要望しました。

② 沿岸捕鯨及び商業捕鯨は、国際捕鯨委員会（IWC）の一時停止決議（モラトリアム）を受けて昭和62年から中断しており、牡鹿町をはじめとする沿岸小型捕鯨によって発展してきた町では鯨類を捕獲できず地域経済は深刻な打撃を受けています。

このことから、科学的根拠に基づいて鯨類の持続的に利用することの必要性を国際的に強く主張し、沿岸小型捕鯨が再開されるよう、国に対して要望しました。また、平成16年がIWCにおける鯨類調査計画の見直し年に当たることから、三陸沖を含む鯨類捕獲調査の拡充実施を国に対し要望しました。その結果、来年度から鮎川において毎年調査捕鯨が実施されることとなり、ミンククジラ及びイワシクジラの捕獲枠も増加しました。

③ のりに対する日本の輸入割当（IQ）制度がWTO協定違反と主張する韓国の要請により、提訴に当たるパネルが設置されています。国内の漁業が無秩序な輸入量の増加によって致命的な損害を被ることがないよう、IQ制度の堅持を国に対して要望しました。

2 水産物の安全・安心に関する全国的な取組が必要な事項について

輸入生かきの販売・流通ルートの透明性の確保など、水産物の安全・安心に関する全国的な取組が必要な事項について全国会議を通じて関係省庁へ要望しました。

3 広域的な資源管理が必要な取組について

我が国周辺海域の資源水準の回復のための漁業管理の強化について、国への働き掛けを行いました。

4 水産加工原魚の安定的な確保について

① 資源水準の回復や北方での遠洋底びき網漁業の漁場の確保等による水産加工原魚の安定的な確保について、国への働き掛けを行いました。